

市町村合併に関する市民意見交換会の開催結果について

| 期 日 | 時 間 | 会 場 | 出席者数 | ページ |
|----------|---------------|---------|------|-----|
| 7月28日(月) | 18:30 - 20:30 | 吉野東中 | 16 | 1 |
| 7月28日(月) | 18:30 - 20:30 | 福平中 | 11 | 3 |
| 7月29日(火) | 18:30 - 20:30 | 河頭中 | 27 | 5 |
| 7月29日(火) | 18:30 - 20:30 | 桜丘中 | 13 | 7 |
| 7月30日(水) | 18:30 - 20:30 | 清水中 | 21 | 9 |
| 7月30日(水) | 18:30 - 20:30 | 紫原中 | 8 | 12 |
| 7月31日(木) | 18:30 - 20:30 | 明和中 | 20 | 14 |
| 7月31日(木) | 18:30 - 20:30 | 武小 | 24 | 17 |
| 8月1日(金) | 18:30 - 20:30 | 天保山中 | 23 | 19 |
| 8月1日(金) | 18:30 - 20:30 | 星峯中 | 9 | 22 |
| 8月2日(土) | 14:00 - 16:00 | 城西公民館 | 26 | 24 |
| 8月2日(土) | 17:00 - 19:00 | 吉野中 | 20 | 28 |
| 8月3日(日) | 14:00 - 16:00 | 東桜島公民館 | 13 | 31 |
| 8月3日(日) | 17:00 - 19:00 | 甲南中 | 13 | 32 |
| 8月4日(月) | 18:30 - 20:30 | 皇徳寺中 | 10 | 33 |
| 8月4日(月) | 18:30 - 20:30 | 清和小 | 11 | 35 |
| 8月5日(火) | 18:30 - 20:30 | 和田中 | 10 | 37 |
| 8月5日(火) | 18:30 - 20:30 | 南中 | 8 | 38 |
| 8月6日(水) | 18:30 - 20:30 | 伊敷台中 | 18 | 40 |
| 8月6日(水) | 18:30 - 20:30 | 西陵中 | 11 | 42 |
| 8月9日(土) | 14:00 - 16:00 | 市民福祉プラザ | 30 | 43 |
| 8月9日(土) | 17:00 - 19:00 | 西紫原中 | 13 | 46 |
| 8月10日(日) | 14:00 - 16:00 | 谷山市民会館 | 56 | 48 |
| 8月10日(日) | 17:00 - 19:00 | 鴨池中 | 36 | 50 |
| 8月11日(月) | 18:30 - 20:30 | 甲東中 | 14 | 53 |
| 8月11日(月) | 18:30 - 20:30 | 武岡中 | 15 | 55 |
| 8月12日(火) | 18:30 - 20:30 | 坂元中 | 16 | 57 |
| 8月12日(火) | 18:30 - 20:30 | 谷山北中 | 14 | 59 |
| 8月13日(水) | 18:30 - 20:30 | 緑丘中 | 6 | 60 |
| 8月13日(水) | 18:30 - 20:30 | 原良小 | 8 | 62 |
| 合 計 | | | 520 | |

| | | |
|-----|---------------------------|----|
| 日 時 | 平成15年7月28日(月) 18:30~20:30 | 晴天 |
| 場 所 | 吉野東中体育館 | |

1 質疑応答の要旨

(Q1) 合併後の自治体職員の身分はどのようになるのか。【総務】

(A1) 資料7頁の(7)にあるように吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の一般職の職員はすべて鹿児島市の一般職の職員として引き継ぐことにしている。職員の任免、給与その他の身分の取扱いに関しては、職員のすべてに通じて公正に取り扱うものとし、1市5町の長が別に協議することになっている。今後、合併協定を結んだ後で具体的なことを決めることになっている。このことは第3回の合併協議会で提案され、第4回の合併協議会で確認されている。

(Q2) 鹿児島地区合併協議会に加入されている市町の中に、住民投票の名のもとに協議会を脱退するという町が将来予想されるのか、あるいは確定的なこととして考えてよいのか。【企画】

(A2) 1市5町の協議会の枠組みについては、首長や議会においてもその枠組みは変わらないことが確認されている。桜島町においては、先の議会において合併に関する協議が大方進んでいく中で、住民投票を実施することを表明している。私どもとしては、住民投票をするにあたって、今後の各町の将来像を示した中で実施していただきたいと各町にお話している。

(Q3) この(吉野)地区は、非常に交通アクセスが困難な地区である。例えば、吉田の方に行こうとすると路線バスが1本しかない。帯迫地区ぐらいまでしか市営バスもない。一方で、谷山地区の方はバス路線が延長されている。合併することにより、市営バス路線が増えることになるのか。【交通】

(A3) 市営バス路線については、市営交通事業の経営が厳しいということを考えると、合併とは別に議論がなされるべき問題であるし、一方では道路整備の問題にも関係がある。交通問題は高齢化との関係もあることから十分考えていかなければならない問題であると考えている。

(Q4) 農業委員会の委員については資料に示されているが、事務局については今後どうなるのか。【経済】

(A4) 農業委員会の事務所については、農業委員会事務局に合併後の組織のあり方について検討していただくよう指示する。

(Q5) 吉野東小や川上小は調整区域である。合併により面積は倍、人口は5万人増えることになるから現在の調整区域を市街化区域に変更することはできないのか。【建設】

(A5) 都市計画についてだが、資料15ページにあるように、本年度、都市計画の基礎調査を行い、来年度、基礎調査結果を解析し、市の素案の作成などを行っていくことにしている。早ければ平成19年度に都市計画の変更する予定とのことと担当課から聞いている。合併でも都市計画関係の議論はあるが、一方では都市計画法上の手続きもあるので、都市計画の変更には少し時間があることはご理解いただきたい。先の合併協議会の中でも市長が、市街化調整区域の外に5町があるという状況を見ると、鹿児島市だけの問題ではなくて、鹿児島県とか国との協議も必要になってくると発言しているし、これまでも市街化調整区域の活性化については取り組んできているところであるが、今後も引き続き同区域の活性化に努めていかなければならないと発言している。調整区域の問題については、議会とも相談しながら真摯に受け止めてまいりたいと考えている。

(Q6) 吉田町の住民から、合併したら、現在の吉田町の都市計画区域のところ調整区域に取り込まれるのではないかという話を聞いた。合併問題には財政面についての議論もなされているようだが、何かと制限の多い市街化調整区域には財源が使われていなかったのではないか。そういう声も地域にはあるということを知っていただいた上で、合併後の線引きの見直しはどのようになるのか。【建設】

(A6) 先ほども申しあげたように、合併後も当分の間は、現行の都市計画区域のままとなる。19年に予定されている都市計画区域の変更の中で、いただいた意見があったということを担当部署にもお伝えし、検討するようお伝えしたいと思う。

(Q7) 今度の合併では鹿児島市の制度に基本的には統合することであるが、財政状況が厳しい中で、介護保険料や保育料のように負担の少ない有利な鹿児島市の制度に統合することが果たしていいのだろうか。【企画】【総務】【健福】

(A7) 編入合併ということで、基本的には鹿児島市の制度に統合することになっているが、5町の中にもよい制度があるし、新市になれば同じ市民が同じ負担で同等のサービスをうけなければならないという考え

方があるので、これまでの経過等も踏まえながら制度については調整してまいりたい。

(Q8) 5町の今後の人口というものを考慮した合併を進めていただきたい。【企画】

(A8) 編入合併ではあるが、協議の上では5町は対等だという考えのもと、合併に関する協議を進めている。5町の歴史も十分ふまえながら協議については進めてまいりたい。

(Q9) 資料の3・4ページで合併協議会の協議スケジュールが示されているが、市として最終的に合併についての決定を下す期日はいつになるのか。

市民の意見を表明する時期などはいつごろなのか。

合併についての姿勢として、鹿児島市は、合併を望む自治体は受け入れるという考えを持っているのか、あるいは、いろいろと協議を進める中で負担が大きくなるようであれば合併しないという考えを持っているのか。【企画】

(A9) 資料3・4ページにあるように市としては平成16年早々までには現在の協議を終了し合併協定書の調印を行ったあと、同年2月に合併議案を市議会に提出したいと考えている。

次に住民説明会については、合併に関する協議が概ね終了する11月に再度開催したいと考えている。今回と同じく中学校区単位で住民説明会を開催することになっているが、その周知等については、今回の説明会も踏まえたくうえで対応してまいりたいと考えている。

合併については、1市5町の枠組みの中で協議していくことを今年の12月議会の中で確認されている。現在開催している合併協議会では首長や議員の方々のほかに、学識経験者などもいっしょに入っただいて協議を進めていただいている。住民の皆様の意見なども十分踏まえながら協議を進めてまいりたいと考えている。

(Q10) 合併すると、鹿児島市の教科書が変わるということを知ったが、どのようになるのか。【教育】

(A10) 合併後、しばらくは現在の教科書のままになるのではないかと考えている。新市になった後、指導する側からも教科書の関係は重要な問題であることから、その取扱いについては十分協議されなければならないと考えている。

(Q11) これから開催する30回の住民説明会で出された質疑は公表される予定があるのか。【企画】

(A11) 本日出された質疑は関係部局や5町にも伝えていくし、ホームページでも公表することを考えている。また、要約したものを各支所などに配布・配置することも考えている。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨 該当なし

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 本日は1市5町の関係についての説明であったが、その周りの近隣町のことも考えてほしい。【企画】

(2) 気になっていた問題が解決できたので安心した。【企画】

(3) 参加してみて、今までは考えもしなかった問題があることを認識した。【企画】

(4) 交通の便がよい吉野支所や吉野公民館を会場として活用してほしい。【企画】

4 後日回答を要する事項

(1) 吉野と吉田町の実際の時価とくらべ、双方の相続路線価の考え方が、実情にあっていない。このことについてどのように考えるか。都市計画税や固定資産税とかいろいろな問題がある。倍率価と路線価の問題がある。例えば、吉田の本名と吉野の倍率が答えられるか。確か吉野は昨年が130何倍、一昨年は199倍で、その前が200倍、その前が226倍であった。一方、吉田の本名あたりは22倍前後である。実際の時価は、吉田の教育センター周辺は10万円以上である。今は畑(倍率価)の話をしている。吉野は3万円である。

相続税や贈与税の倍率価は、吉野あたりは10倍で熊本県の国税局が行っていて、一方吉田の方が3倍時価が高い。現実には非常に矛盾している。その辺を、市町村の仕事ではないかもしれないが、線引きを拡大したら都市計画税が増えるわけだから、非常に関連するので、どのように考えているか。【総務】

以上

日 時 平成15年7月28日(月) 18:30~20:30 晴天

場 所 福平中学校 体育館

1 質疑応答の要旨

(Q1) 鹿児島市と谷山市が合併したときは対等合併で、今も漁協、商工会などは別だが、今回の合併により、5町の場合、農協、商工会などはどのようになるのか。【企画】

(A1) 緑色の資料8ページの(13)に公共の団体の取扱いがある。農協とか商工会など公共の団体の取扱いの議案を、第4回の合併協議会で提案し、第5回の合併協議会で結論が出ている。その内容は、統合整備に努めるとこととなっている。合併すると、このような公共の団体も合併に努める必要があるというのが合併特例法の中で決まっている。したがって、私どもとしても5町の商工会と鹿児島市の商工会議所、谷山商工会と合併を団体に働きかけていきたい。

また、農協については、喜入町は指宿農協の管轄に、松元町、郡山町は日置の農協の管轄である。指宿も、日置も合併の話が進んでいるが、合併とストレートに結びつけて農協がどうこうなるということには直接はならないという気がする。

また商工会も、鹿児島市でも2つに分かれており、私どもとしてはできるならば合併したほうがよいと考えてお勧めはするが、最終的には団体が決めることである。

(Q2) 鹿児島市民にとっての合併のメリット、デメリットは。【企画】

(A2) 昨日のテレビでも、合併をメリット、デメリットだけで話をするのはどうかと県の総務部長が言っていた。5町に比べ、鹿児島市にとってのメリットの数は少ないと思う。

合併を考えた背景には、日常生活圏が拡大し、1市5町が一体化していることがある。昭和の大合併から約50年が経過して、この間、道路がよくなり、自動車が普及し、ITが盛んになった。5町の働き手の半分は鹿児島市内の事業所で働いている。50年の間に日常生活圏が拡大一体化したのに、自治体の枠は50年前と同じでよいのかというのが自治体の再編の大きな理由である。

メリットというのは、広域的な行政を行うこと。観光や道路をどのように整備するのかなど広域的に考えられる。喜入と鹿児島市の海岸線も長く、道路行政もやりやすくなる。水も甲突川の水源地は郡山町にあり、稲荷川の水源地は吉田町にある。生活に大事な水であり、安定的に良質の水を飲めるように水源地を涵養するために、今鹿児島市から2町に補助金を出しているが、これも鹿児島市の行政の中でできるようになるなど、広域行政の必要性がある。

桜島は有数の観光資源であるが、1つの市として活用できたら、観光施策が出てくると思う。

デメリットとして大きいものは、福祉やごみなど財政負担がふえること。各町は50億規模の予算であり、本市に大きな影響を与えるものではないが、いままで5町でやっていない事業を同じ鹿児島市民として適用するところに財政支出が増えることになる。

(Q3) 敬老パスによるバス会社への支出はいくらか。実際にそれだけ公共交通期間を利用されているのか疑問であり、現在のパスを見せて無料とする方式でなく、入浴券のようなきっぷ制にして自己負担もしてもらう方法はどうか。むしろその方が現実性があり、使わない人はそのままであり、だいたいの経費が浮くのではないか。パスにするなら写真入りの定期券方式にするほうが使う人は便利がよい。廃止せよと言っているのではなく、市は利益が上がる方法を考えて欲しい。行政が企業に金を出すのは考えてもらいたい。交通の便の悪い人はわざわざタクシーを使って大学病院に行く人も半分以上いることを頭にに入れて欲しい。【健福】

(A3) 敬老パスの全体事業費は約8億円である。

敬老パスの見直しは合併とは別に見直しを始めた経過がある。敬老パスを始めて30年以上経過し、経費が80倍になっている。お年寄りが増えて、発行枚数が4.4倍になり、料金も上がっているためである。

平成26年には新市の概ね4人に1人が65歳以上になると予測している。私どもはこの制度はお年寄りにとってよい制度であるので持続させていきたいと考えている。続けるためには、負担する人は減り、経費は増えて、続けるのが難しくなっている。

また、敬老パスを使って自宅から天文館に行くのはよいが、用事を済ませてまた天文館から近くのデ

パートに移動するのに使う人がいる。本来の敬老パスの目的に沿った、効果的な使われ方ができないのか見直しを進めている。具体的な見直しは聞いていないが、近いうちに見直し案が合併協議会の議案として出てくることになっている。今あった、ご意見は福祉事務所にも伝えていきたい。

(Q4) 将来的な長期ビジョンを作って欲しい。人と話をしていたら、新幹線がきたら若者は福岡に行く。新幹線で鹿児島にくるのは高齢者だから、それらの人を引き寄せる観光スポットを鹿児島市内に作る必要があるといった話が出た。目先でなく長期の視点にたって考えてほしい。また職員も事業として金を稼ぐ手法も考えて欲しい。【経済】

(A4) パブル時代ならこれまでの行政でよいが、景気も望めず、税収も伸びる時代ではない。自治体も効率的な経営という視点を取り入れなければならない。

一つは行政評価システムを入れて、経費に見合う効果があるか評価することを考えている。

地方分権時代には、自治体間の競争が激化してくるが、活性化するために交流人口を増やす必要がある。鹿児島は観光が基幹産業でありこれを中心に考えなくてはならない。この手段となるのが新幹線である。これを鹿児島の経済文化に活かしていくのか県もいっしょになって考えていかなくてはならない。熊本ですでに支店の引き上げが始まっている。鹿児島も福岡と1時間でつなぐとそうなる。スプロールしないような施策を考えていかなければならない。博多にない魅力を出さなければ対抗は難しい。民間もいっしょになって考えていかなくてはならない。合併の建設計画とは別のまちづくりの長期ビジョンが必要と思う。そのような視点を持った人がたくさんいるので、われわれ行政が意見交換することで、次の新しい鹿児島を作る必要があると考えている。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

(1) 30会場で意見交換会があるが、今日はその立ち上がりである。49項目の消化事項があって折り返し地点にあるとの説明があった。消化すべき項目はそうだが、これからが大変ではないか。積み残しもあるように聞いた。住民説明会だけでなく、専門部会、幹事会を11人で進めているというのは優秀なスタッフと思う。11人の侍である。輝けるイレブンである。この人たちが平成の大合併を進めていることに敬意を表する。また、資料を見せていただいた。普段目にするのではない資料である。いずれまた別の機会に私なりの私案を出させていただきたい。1ヶ月あまりがんばっていただきたい。【企画】

3 意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 今後の会議の経過をあらためて報告してほしい。【企画】
- (2) プロジェクターを使いながらの説明はよかった。【企画】
- (3) 谷山副都心構想を是非実現してほしい。【企画】
- (4) 新鹿児島市の名称は「かごしま市」とひらがなにした方がよいのではないか。【企画】
- (5) 市職員の数をいつまでにどのように適正数にしていくのか。数値目標はあるのか。【総務】
- (6) 税収が減少していくのであれば、市政にも経営の観点が必要である。例えば、ごみ処理を有料化するとか、市職員の民間研修、民間人の職員登用も必要。【企画】【総務】
- (7) 会場の選定に一考を要する。【企画】
- (8) もっと大勢の人に来てもらって、聞いてほしかった。【企画】

4 後日回答を要する事項

該当なし

以上

| | | |
|-----|---------------------------|---|
| 日 時 | 平成15年7月29日(火) 18:30~20:00 | 雨 |
| 場 所 | 河頭中体育館 | |

1 質疑応答の要旨

- (Q1) 市には、多くの公文書が保存されていると思うが、公文書の保管管理はどのようになっているのか。情報公開について、そのシステムを聞かせてほしい。【総務】
- (A1) 公文書については、ファイリングシステムにより、保存期間を永久、10年、5年、3年、1年と分類し、全庁的な取り扱いをしている。情報公開については、情報公開条例を制定し、条例の規定により公開している。
- (Q2) 今回の合併は編入合併であり、他の5町が市に合わせていくということであり、市内の地域住民にとっていいことはない。
この地域では、線引きの問題、コミュニティバス、農業の後継者不足などの問題があるが、合併によりどうしたら地域活性化ができるのかということを考えてほしい。【企画】【経済】【建設】
- (A2) 線引きの問題については、今年度、都市計画の基礎調査を実施しており、早ければ平成19年度には都市計画変更を実施できるかもしれない。
調整区域、農業の問題などについては、5町と一体となって取り組んでいきたい。
- (Q3) 資料の説明について、資料の7ページ「7 合併協定項目の協議状況」の項目について説明してほしい。プロジェクターの文字が小さくて読みにくかった。【企画】
- (A3) 住民への説明方法は、今後検討していく。
- (Q4) こういった説明会の内容について、後で見られるところはないか。【企画】
- (A4) 合併対策室に問い合わせしてほしい。内容は、ホームページにも掲載してある。
- (Q5) 合併対策室に問い合わせるといっても、忙しい部署であり、十分な説明などができないのではないか。ホームページの掲載は、高齢者などインターネットの利用ができにくい人もいる。支所や福祉館などで、合併の情報提供をしている場所はあるのか。【企画】
- (A5) 合併の資料については、支所や福祉館にも置いてある。合併の情報提供については、今後工夫をしていきたい。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

- (1) 地域住民への説明は、合併によってその地域が活性化するような話題も触れてほしい。【企画】
- (2) 今回の合併は、編入合併方式で市が軸になるから、大きな違いはないというのが市民の意識だと思う。【企画】
- (3) 意見交換会の周知期間が少ない。宣伝カーを走らせる周知方法はどうか。小学校区単位で開催することも検討してほしい。【企画】
- (4) 合併に関する情報提供について、市政情報公開コーナーに合併に関するコーナーを設置してみてはどうか。【企画】

3 意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 意見交換会を小学校区単位で開催してほしい。【企画】
- (2) 意見交換会開催について、町内会への回覧が遅い。【企画】
- (3) 合併についての説明が遅すぎる。編入合併であっても、最初に住民の意見も聞くべきである。議員も自分達にあまり影響がないので、住民に対する説明もない。【企画】
- (4) スライドはわかりやすく、1市5町の違いもよく分かった。説明資料の作成配布、説明方法も手際よくなされていると思う。【企画】
- (5) 議員、農業委員の定数については、公聴会やアンケートの実施など、市民の意見も十分取り入れてほしい。【企画】
- (6) 5町のメリット、デメリットはよくわかったが、市のメリット、デメリットはよくわからない。【企画】

- (7) 参加者の数が少ない。PR不足ではないか。人集めに工夫と尽力がほしい。【企画】
- (8) 説明が多岐にわたり、理解についての度合いに差があると思う。11月に予定されている説明会において、更に理解を深めたい。【企画】
- (9) 河頭団地に公共的な施設がなく、福祉館を設置してほしい。【健福】
- (10) 吉田町のように、調整区域に循環バスの運行をお願いしたい。【企画】【交通】
- (11) 犬迫地区の活性化を検討してほしい。【建設】

4 後日回答を要する事項

特になし

以 上

| | | |
|-----|---------------------------|----|
| 日 時 | 平成15年7月29日(火) 18:30~20:30 | 雨天 |
| 場 所 | 桜丘中学校 体育館 | |

1 質疑応答の要旨

(Q1) ごみ処理に関しては、合併後は5町の分もすべて鹿児島市の横井埋立処分場や北部・南部清掃工場で行うのか。5町の施設は使用しないのか。【環境】

(A1) 5町には桜島町や喜入町のように独自の焼却施設等もあるが、合併後は5町のごみも全て横井埋立処分場や北部・南部清掃工場処理する。

(Q2) 下水処理施設については、5町でも整備されると思うが、かなり費用がかかるのではないか。【水道】

(A2) 5町には下水処理施設は、鹿児島市のような大規模なものはない。下水処理事業については、合併後は鹿児島市の制度にあわせる予定だが、下水処理施設の整備については莫大な費用がかかるため、一挙にはできないと考えている。また、合併浄化槽であっても各家庭に普及すれば、かなりの河川等の浄化能力が期待されるので、合併浄化槽の普及を図るか、公共下水道の整備をするかは、地域によって検討が必要だと思う。

なお、ここで敬老パス制度について説明をさせていただきたい。敬老パス制度については、今年の3月に見直し案を議会に出したが、議会の方ではより多くの意見を聞くために、合併協議会で敬老パス制度を検討すべきだということになった。敬老パス制度は、制度発足から30年以上たち、いい制度なので当局としては存続させたいと考えているが、高齢者の増加に伴う費用の増加などの問題もあるので、制度の見直し案ができれば、合併協議会へ提案したいと考えている。

(Q3) そもそも合併の話はいつでできたのか、どこどこが合併するというのはどのようにして決まったのか。【企画】

(A3) 合併特例法は以前からあったが、平成11年に地方分権一括法が制定されるに伴い、合併特例法も改正され、平成17年3月31日までに合併すれば国の財政支援措置が受けられることになり、それから全国的に話が進んできたものである。現在市町村は全国に3200あまりある。平成12年12月に総務省が、鹿児島県の合併パターンをつくったが、鹿児島地区の合併パターンは大きく3つあって、そのうち一番大きいのが8市町村のパターンだった。8市町村とは現在の6市町と三島・十島村である。しかし三島・十島村は、平成14年に実施した市民意識調査のアンケートで、住民の5割以上の方が合併の必要はないという回答だったため、鹿児島地区の法定合併協議会に参加しないことにしたものである。

(Q4) 合併には反対はなく、スムーズにきているのか。【企画】

(A4) 法定合併協議会は1市5町の議会の議決をうけて発足しているため、合併の枠組みには、ほぼ反対はなかったといえる。

(Q5) 合併については、鹿児島市民は直接的な影響がないためか、関心が低いと思う。一方、5町については、鹿児島市と合併したら生活はどうなるのか関心が高いのではないかと。各5町の住民の、合併についての賛否の数はわかっているのか。現鹿児島市民にとっても、合併のメリット・デメリットはあれ、5町が合併されてありがた迷惑では困る。【企画】

(A5) 平成14年に合併についての市民意識調査というアンケートを実施した。その結果、鹿児島市では合併が必要だと答えた方が39%、必要なしと答えた方が32%だった。この数字をどう受け止めるのかということだが、鹿児島市でも合併に賛成の方のほうが多いというのは事実である。一方、吉田町では、合併が必要だという回答が82%、合併対象地区として鹿児島地区を選んだ方が87%。桜島町では、合併が必要だという回答が57%、合併対象としては鹿児島地区しか考えにくいとのこと。喜入町では、合併が必要だという回答が56%、対象地区として鹿児島地区を選んだ方が62%。松元町では、合併が必要だという回答が83%、対象地区として鹿児島地区を選んだ方が82%。郡山町では、合併が必要だという回答が74%、対象地区として鹿児島地区を選んだ方が82%という数字がある。つまり、この5町は合併するなら鹿児島地区を選択する方が多い地区だといえる。

本日は合併協定項目49のうち、半分くらいが決まったという中間報告をした。今年の11月頃には、市町村建設計画および合併協定項目49が固まると思うので、その際はまた意見交換会を開催したいと思う。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨
該当なし

3 意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 新市の構想の樹立と市民へのアピールを希望する。【企画】
- (2) 市長には市議会のリーダーシップの発揮を期待。【企画】
- (3) 新聞報道等で一応は理解していたが、より具体的に数字で説明があり、合併についていっそう理解できた。【企画】
- (4) PR不足のためか来場者が少ない。【企画】
- (5) ごみの無料化は5町にとってサービスの向上ではなく、環境行政上後退ではないか。鹿児島市も有料化を検討すべきだ。【環境】
- (6) 町名・字名の取り扱いは各町ごとに選択してもよいのではないか。【建設】

4 後日回答を要する事項
該当なし

以上

| | | |
|----|---------------------------|----|
| 日時 | 平成15年7月30日(水) 18:30~20:30 | 晴天 |
| 場所 | 清水中学校 体育館 | |

1 質疑応答の要旨

- (Q1) 合併をすることによるプラス面とマイナス面を説明していただかないと、全般的な説明では、関係ないと思ってしまう。上町住民にどのようなプラスがあり、また、マイナスがあるかを示していただきたい。このような大雑把な説明ではなんだったのかという印象である。【企画】
- (A1) 黄色い資料の中にある効果の中で述べてはいるが、まだ抽象的である。また、一方では鹿児島島のまちが今環境問題を問われる中で、周辺面積が倍になることによって、稲荷川の上流の吉田町、甲突川の上流の郡山町などそういった広域的な行政ができ、いろんな面での効果が出てくると思われる。具体的な内容については、今後詰めていくが、鹿児島市にとってそう大きなデメリットはないと思われる。ただ、5町にとって、各役場は今後支所になることによって、機能面含めて懸念材料になるが、地域の住民が困らないように、できるだけ解消できる方向で検討していきたい。
- (Q2) 説明会のご案内の中に、様々な形で、市民参加とあるが、意見交換会は7月と11月だけである。吹上町では、合併協議会とは別に100人協議会を3つ作り、広く意見を拾い上げるようにしているが、鹿児島市は文章上では、様々な意見を吸収すると書いてあるが、計画を見る限り、十分な時間はないように思われるがどうか。【企画】
- (A2) 市民参加については、日置地区は新設合併であり、新設では協議会を作り、建設計画を策定するが、鹿児島地区は編入合併である。本市は平成14から23年度までの総合計画を作るにあたって市民参加を得ながら計画を作ってきたので、この計画が(建設計画の)ベースであるので、吹上町のようなものは作っていないところである。また、一方では、前回2日間にかけて100人会議を開催し、広く意見を伺っており、出前トークという制度でも意見を聞く場を作っている。
- (Q3) 職員の身分の関係について説明がなかったが、あるべき姿の職員数に近づける必要があると思う。いきなりは減らせないと思うが、何名で、何年後になるのか、そのことがあやふやになっているが、どうか。【総務】
- (A3) 職員の身分については、5町の職員も全て引き継ぐことになっている。ただし、各役場は支所になり、総務部門や企画部門などの職員は当然減ってくることが想定される。現在、市の職員数は割と少ない方ではあるが、そういうことも踏まえて、60万都市のあり方については今後検討したい。
- (Q4) 議員数の関係は合併協議会において、議員間で決めるようになってきているようであるが、議会事務局部会(専門部会)と事務局、鹿児島市議会協議会の組織的な繋がりはどうなのか。将来の議員数のあるべき姿についてもできれば示していただければ。【議会】
- (A4) 議員や農業委員会については、選挙で選ばれる人なので、それぞれの議会、それぞれの農業委員会で案を作ってくださいようお願いしており、それらは法定合併協議会に提案されて決めていくことになるが、方針としては、議員数については、本市議会ですたき台を作ろうとなっているが、まだ案はできていないところである。
- (Q5) バスの無料の関係や入浴料の関係についてもどのような方向で決をとられるのか質問したい。【健福】
- (A5) 敬老パスは、昭和42か43年から始まり、これに関しては合併とは別であるが、その間平均寿命も10年延び、対象者も4倍になっている。14年度の予算的には8億程つかっており、そのよし悪しは別で、財源的に増えてきており、この制度は定着しているので、今後も続けていきたいということ踏まえて、実態調査などをし、一部負担で今後も続けていこうと考えたところである。それを3月に提案したところ、5町分も含めた方向を出すように市議会から指摘があり、その件については見直しになっており、8月以降の協議会で方向を出すようになってきているので、ご理解を頂きたい。
- (Q6) この素案をみるとバラ色であるが、デメリットも多いのでは。そういうことも併記してもらわないといけない。また、国から地方交付税が増えて、吸収する側にとってはよいが、吸収される5町の人は負担が増えるが、5町は本当に合併に賛成なのか。【企画】
- (A6) 今のこの素案は、おっしゃる通りアウトラインを示したものである。今後は主な事業等が入ってきて、

懸念材料についても鋭意話し合いながら進めてまいり。5町については、負担増になる面も多いが、本市のサービスの方が進んでおり、5町の人達もサービスは増える。5町において、負担増に対する問題が出てきているということはない。また、町名が変わるということについては再度検討し、新しい提案をしており、上水道については、料金が上がることを提案したところ2町持ち帰って検討するなど各町においてもじっくり検討して頂いているところである。

(Q7) 鹿児島市と5町の間で、一番の問題になったものには何があるのか。【企画】

(A7) 当然の適用とされるものについては、皆さんあまり分からないが、自分たちが単独でやっていたものが、なくなるということが今後懸念されるのではないかとというようなことである。また、水道料金が上がるのではということであるが、通常の家計はあまりかわらない。本市の水道料金はつかう量が増えれば増えるほど金額が急に上がるようになっている。

(Q8) 市町村合併は、人・物・金が問題である。鹿児島市も相当借金があると思うが、財政計画はどうなるのか。借金は次世代にいくことになるし、また、敬老パスなんかはやめるべきだ。小学生が払って、老人は払わない。こんな制度はやめるべきだと思う。【総務】【健福】

(A8) 財政面のデータはまだできていない。今後各事業を調整し、11月には財政計画をお示しすることになる。究極の合理化・効率化をするための合併であるので、職員・議員の問題や、もう箱物を作る時代ではないので、今あるストックをどう生かすかということから計画を作っていくと思う。

(Q9) そもそも国が合併をやりようと言い出したのは、3,300ある市町村を1,000位に縮小して効率を図ろうということが最初の発端である。よって、合併をしたら、5町には警察という交番程度でよいのでは。今は、いろんなパソコンやインターネットを使えるので、2~3人だけとし、効率化を図っていく、財政を立て直していくべきである。国会議員も行政も既得権を守ろうとするのではなく、皆さんが真剣に切り込んでいかなければならないと思う。【総務】

(A9) 効率化を進めていくが、地域には利用する方もいるので、各地域にどのような規模の支所があるべきかについては、イニシアチブをとっていききたい。

(Q10) 吉田や郡山から市内にくる60人の高校生にとって良いことはあるのか。【教育】

(A10) 合併したからといった数字としての良いことというのはないが、つながりという面から活動範囲は広がることになると思う。

(Q11) こういう説明がまたあるということであれば、合併によってこういう改革があるとかについても示していただきたい。【企画】

(A11) 経常収支比率は本市は78.8%であり、今の予測では10年後には若干よくなりそうであるが、財政計画については、11月にきちんと出したい。

(Q12) 経常収支だけではよくない。貯金はどうなっているのか。【総務】

(A12) 借金も貯金も引き継ぐので、また説明会で説明できるようにしたい。

(Q13) 11月に開催する時は、資料を事前に配ってもらえないのか。そうすることが、多くの人に参加する手立てとなるのではないか。できるだけ多くの人意見がいう場にしたい。当然われわれも努力したい。全戸数とはいわないので検討をお願いしたい。【企画】

(A13) 今後検討していきたい。意見用のメモもあるので、郵送、電話、メールも可能である。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

(1) 鹿児島市は市民との接点が少ないのではないかと。いまま少し、市民と行政との時間が持たたほうがよいのではないかと。【企画】

(2) 議員については、5町もパイプは必要であるので、それが5名なのかどうかは分からないが、全ての議員が残るとするのは反対である。【議会】

(3) 全体の概要ではなく、市民にとってのプラス面とマイナス面を示していただきたい。【企画】

(4) もっと意見を交換する機会を増やして欲しい。【企画】

(5) 財政計画を明確に示すべきである。【総務】

(6) 効率化を図れるように、既得権を守らず、踏み込んでほしい。【企画】

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 凡そ30ページの資料を1時間程度で説明されても、現時点ではまとまった意見は記述できない。【企画】

(2) 総合的に不満足であり、意見交換会ではなく、合併協議会における内容の説明に終始している。このような意見交換会は、もっと時間をかけ、各種項目に的を絞って、市と5町との相違点を具体的に説明し、意見をまとめるようにしていただきたい。【企画】

4 後日回答を要する事項
該当なし

以 上

日 時 平成15年7月30日(水) 18:30~20:30 晴天

場 所 紫原中学校 体育館

1 質疑応答の要旨

(Q1) 市町村合併について、今の鹿児島市にとっての必要性和メリットはどのようなものがあるのか。なぜこの5町と合併するのか。【企画】

(A1) 昭和30年前後の昭和の大合併から今日までの約半世紀で、道路、車やITが極端に発達した。その結果、自治体の結びつき、つまり生活圏の広がりが日常化してきている。この合併を考える一番の背景がここにある。

鹿児島市としてのメリットとしては、5町が持っている特性・メリットの享受がある。一つは水資源の確保がある。鹿児島市の水源である甲突川と稲荷川の水源は、それぞれ郡山町と吉田町にあり、安定的かつ良質な水が飲めるよう両町に毎月1千万強の補助金を出している。合併して同じ鹿児島市となると、行政の中で安定的かつ良質な水を確保できるような政策を打ち出すことが可能となる。

また、観光については、合併すると約100キロにもなる海岸線、2つの自治体が1つになる桜島、その他5町がもつ自然を活かしたまちづくりをすすめることが可能となる。

(Q2) 鹿児島市民の地方税は上がらないと理解してよいか。【総務】

(A2) 5町の住民は税金が高くなるが、鹿児島市民は変わらない。

(Q3) 国民健康保険税は、算出方法を5町の4方式から鹿児島市の3方式にあわせることにより資産割が入らなくなるので、5町の住民の税額は安くなるのか。【市民】

(A3) 算出方法は異なるが現在の税額の格差で見ると、松元町は逆に鹿児島市より安く、他の町はほぼ同じである。国保税は、翌年度の医療費の予測をし、それを賄う歳入を算出して実際の税額を決定するので、極端な病気、例えば伝染病等が流行すれば増額することがあるが、合併によって鹿児島市民の国保税が増額されることはまずありえない。

(Q4) 水道料金は、5町が値上がりし、鹿児島市は変わらないという理解でよいか。【水道】

(A4) 水道事業の現状については、5町は簡易水道であり、住民が負担する水道料金以外に一般会計からも送り出している。鹿児島市は、企業会計であり、原則歳出は歳入で賄っており、そこで鹿児島市の方が若干高くなっている。

ただし、家庭の平均的な使用料に対する料金には大きな差はない。鹿児島市は使用料に応じて累進課税のように価格が高くなっていくので、5町の大口需要家には負担が増えるかと予想される。しかし、水は生活に直結しているので、段階的な値上げをすることとしている。

(Q5) 合併して高齢化が進んでいくと、福祉事業を同様に実施すれば鹿児島市の負担は増えていくのではないのか。【健福】

(A5) 福祉事業は、サービスの低下がないよう鹿児島市の事業は継続していく方向で検討している。そこで、鹿児島市の高齢化率と5町の高齢化率を比較すると、5町の方が高く、その分の歳出が増えるのは事実であるが、人口そのものが鹿児島市の55万人に対し、各町多くて1万人であるので、数量としてはそう増えない。

(Q6) 合併後の議員の定数については議会で検討するとなっているが、議員にとって都合のいい制度が採用されないように有権者の意見は反映されないのか。【議会】

(A6) 議員の定数・身分については、編入合併になるので、鹿児島市の議員はそのまま、5町の議員は原則失職する。そうなる、合併した町の住民の声が新市に届きにくくなるといった懸念があるので、合併特例法改正により、定数特例制度や在任特例制度などが選択可能となった。どの方式を採用するかは、我々当局が議員の身分を決定することはできないので、方針案については1市5町の議会で検討することとなった。その方針案については、協議会に諮った上でその場で決めず、原則次回の協議会で決定することとしており、諮る段階で住民に対して公開することとしている。

(Q7) 在任特例制度が適用されると、議員が132人になり、議会に入れられないという話を聞いたが、そういった最初から認められない制度を提案すること自体がおかしいのではないのか。また、そういった方針案

が出た場合にどうするのか。【議会】

(A7) 在任特例等の制度は、提案ではなく合併特例法で決められた特例制度を示しているだけである。鹿児島市議会議員の報酬が月額約70万円、一方5町の方は平均約23万円で50万弱の違いがあり、仮に132名となるとその歳出を賄うことになる。

そもそも、合併は究極の行政改革であり、職員もそうであるが、町長、三役、特別職を含め、人件費をいかに効率化できるか、これが大きな要素である。

(Q8) 次回の市議会議員選挙は16年4月で、16年11月の合併後にかかなりの任期があるが、合併の時期の見直しはできないのか。また、他の町の議員は任期がだいぶ残っているところもあるので、合併後何年間かは在席するといったことにはならないだろうか。【議会】

(A8) 合併の時期は協議会の判断で決定している。各町の議員については、15年4月の統一地方選挙で5町のうち3町改選があったが、16年10月末で失職することが前提となっている。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

(1) 鹿児島市議会議員は、合併後も約3年半任期があるので、安穩としているような気がする。議員の再選について、もっと刺激を与えるような方法について市民に問いかけてほしい。また、議員の定数については、議員にまかせて在任特例制度を採用したりすることのないように、住民にももっと問いかけて、意見ができる場を提供してほしい。【議会】【企画】

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 参加者が多くなるような方法を考えてほしい。【企画】

(2) 合併の必要性は理解できた。参加者が少なく残念である。何等かの方法で連絡徹底を。【企画】

(3) せっかくの企画に出席者の少ないことには残念な思いでならない。もっと多くの市民の参加する工夫が必要ではないか。【企画】

(4) 喜入から鹿児島市(平川町)への交通の混雑が解消されることを期待している。【建設】

(5) メリット面だけは理解するが、デメリット面の説明もほしかった。議員数の件は、議会(議員)まかせでなく、議員を選ぶ有権者の意見も必要ではないか。【企画】【議会】

(6) 一方的な説明で、話す方も聞く方も熱が冷めるような感じ。一問一問質疑を受けた方がより活発性があると思う。【企画】

(7) 説明は簡潔にお願いしたい。項目が多すぎるのではと思う。【企画】

(8) 合併協定項目について、制度がしっかり決まってから周知した方がよいのではないか。協議中の議案についてすべて説明して意見するのはなかなか難しいと思う。また、合併時期からすると遅い気がする。もう少し早くしてほしい。合併のメリット、デメリットを、わかりやすく説明して納得してもらえるように頑張してほしい。【企画】

4 後日回答を要する事項

該当なし

以上

| | | |
|----|---------------------------|----|
| 日時 | 平成15年7月31日(木) 18:30~20:00 | 快晴 |
| 場所 | 明和中学校 体育館 | |

1 質疑応答の要旨

(Q1) 水道事業について、鹿児島市は水道事業だが、合併先は簡易水道であり、設備も違うと思うがその辺はどうか。【水道】

(A1) 鹿児島市は上水道で、5町は簡易水道である。設備等もいろいろ違うが、管をつながなくても会計を一緒にすることは可能であり、今回の場合は5町の管をつなぐのではなく事業として統合して同じ料金にしようというものである。市の場合は水道を余計に使う人は水道料金が高くなっている。その中で激変緩和として3年かけて統合していこうというものである。ただ問題は、簡易水道においてもだんだん更新の時期に来ていることから、一方ではそういった維持補修もかかってくるのではないかと。市の場合は8・6水害等もあって、断水もあったことから、複数の水を引く取り組みをしているので、そこらも含めて設備関係も今後一緒になってやっていきたい。ただ管をつなぐということだけでなく、会計を一緒にしようというもので、たとえば東桜島地域も現在、上水道であるが、あれも管がつながっているわけではなく、向こうは向こうなりの水を元にしてやっている。会計が一緒ということである。

(Q2) 市街化区域と市街化調整区域について、鹿児島市の場合ははっきりしているが、5町の方はそれが無いと思う。都市計画のない区域は調整区域に入ると思うが、この周辺のところが調整区域になると人口が減ってくると思うが、そのへんのところはどうか。【建設】

(A2) 都市計画の取り扱いについては、特に調整区域にお住まいの方、5町の方、非常に関心が高い問題である。合併の流れと都市計画法上の流れが違っているため、すぐに変更というわけにはいかない。15年度は都市計画の基礎調査を行い、来年度にその基礎調査の解析をして市の素案をつくっていく。そこで市民の意見や市議会の意見を聞きながら早ければ平成19年度には都市計画が変更されることになる。都市計画区域等については、合併後も当分の間、現状のままとされているので、合併の目標の16年11月の時点では、現在のままである。したがって少々いびつな形になる。市街化区域があり、その周りに調整区域、そして白地の区域ができることになる。それは都市計画法上の流れとしては仕方ないのではないかと。調整区域のあり方、活性化については合併にかかわらずやっていかなければならない。指定既存集落制度や田園優良住宅制度などいろいろあるので、市街化調整区域にふさわしい住宅をつくっていくということもやっている。そういったことも考えながら活性化策もつくっていかなければならないと考えている。

(Q3) 鹿児島市が50万都市になったときに、住民税が上がると新聞にあった記憶がある。合併することによって各種施策が変わってくる。敬老者の敬老パス、さわやか入浴などが、5町が合併することによって地域が広くなり、それを維持するために財政にはねかえってくる。それを補うために住民税にはねかえってくる。今でも鹿児島の市民税は高いと言われる中で、将来的には住民税を引き上げないような合併にできないものか。【総務】【健福】

(A3) まず、税金について、住民税の均等割りが50万都市になったとき、2,500円から3,000円になった。合併したからといってこれがあがるものではない。50万人以上の都市は一緒である。12ページで示している制度は、鹿児島市はほとんど変わらない。私どもは合併によって市の負担はできるだけ増えないようにしたい。また、制度はそのまま継続していきたい。そうした場合、5町に広げたらその分コストが上がってくるのではないかと。確かにおっしゃる通りで、鹿児島市の福祉サービスの方が進んでいるので、コストはかかってくるが、それは合併によるいろいろな効果がある。例えば議員の数が最終的には130人が50人に減ってくるし、役所の職員も減ってくる。それから、いろいろな物件費なども減ってくる。財政においても5ページにあるように普通交付税を手厚くするとか、合併の補助金を出すとかがあり、この間に鹿児島市としても効率的な行政をつくっていく必要があるのではないかと考えている。

(Q4) 行政サービスが、地域が広くなればなるほど薄くなるのではないかと。狭いほど手厚い福祉ができると思う。その中に町内会と民生委員の組織がある。今現在、市の行政の下請け的な仕事が町内会なり民生委員には多い。業務が多くなるのではないかと懸念がある。また、調査権がなく、児童虐待などなかなか

か調査が進まない。さらに町内会の未加入者が多く、市民課などでも加入は本人の自由ですということである。地域が広くなるとそういう面もますます薄くなる。【市民】【健福】

(A4) 行政が広くなるとなかなか行き届かないのではないかということについては、そのとおりである。やはり、究極は小さい所がいいが、一方では効率的な行政、また地域の方は地域で支えるといったようなこともある。町内会長などはご苦労が多いことも私もわかっているが、現在、鹿児島市が町内会の加入率が66%である。吉田町が84%、桜島町は100%。喜入町も100%、松元町は88%、郡山町が85%ということで、町内会が自治公民館をかねている。一方では鹿児島市の今の町内会制度はいいものであると思っている。問題はいろいろな面で、行政も含めて頼る面があるが、そこらを十分反省しながら考えていく必要がある。社協からもあったが、そこらへんも行政が十分考えていかなければならない。今後、財政面が厳しくなる中で地域の独自性、地域の中で支え合う取り組みが必要ではないかと、また、行政が広くなっても地域と十分協議をしながら、そういったことも克服していく必要があると考えている。

(Q5) 市街化調整区域のことだが、松元町では来年の11月までに家をつくっておかないと、後はつくれなくなると聞かすが、そういうことはないか。【建設】

(A5) 早くで19年まではこのままでいく。合併はしたが、いびつな状態が続くことになるが、法上の流れが違うのでご理解いただきたい。

(Q6) 水資源について、今後永田川を利用する計画はあるか。【水道】

(A6) 永田川は現在の工業用水で利用している。今のところ、鹿児島の場合は足りているので、水資源で心配することはない。

今まで、郡山町や吉田町に補助金を出して造林関係を行ってきたが、今後はそういったことも必要がなくなり、10年くらい前に郡山町でゴルフ場問題があったが、今後は妙な開発もなくなり、水問題については、市の施策がやっていると考えている。

(Q7) 防災の面で流域管理を強調するような話と、たとえば都市と農村をどうするか、もう少し次元の高い話で市町村合併をやってほしい。それと各町の合併に対する賛成はどうか。【企画】

(A7) 防災の面、新川の関係では、安全、安心といったことは一番大事なことなので、そのことについては、専門部会で建設計画を話し合っており、11月の段階でお示しできている。

それから、5町の合併に対する意思表示について、昨年度の調査になるが、吉田町で賛成の必要がある82.7%、必要ないというのが6.7パーセント、以下、桜島町が57.1%と27.8%、喜入町が56.6%と23.6%、松元町が83%と8.5%、郡山町が74.4%と9.3%となっている。吉田町、松元町、郡山町ではかなりの数の人々が合併する必要があると考えている。桜島町と喜入町では55%を超える人々が必要と考えている。各町とも住民説明会を開きながらやっており、議会においても議論していただいている。喜入町で指宿との合併の住民発議が出ているが、指宿の方も難しいというようなことであるが、具体的な回答は聞いていない。やはり喜入町も鹿児島市との合併を進めるということで聞いている。

(Q8) 建設計画を見ても各町の出したものを並べているような気がする。この際、これだけの資料を作るのであれば、大きな柱を、防災とか、きちんと出してほしい。よそは議論が相当出ているが、市はほとんど騒いでいないが、もう少し高い次元で、政令都市の関係とか、この市街地のシラス台地である防災に弱い面とか、農村部と合わせてこういう街づくりをすると、夢を持つようなものを。これは市の責任であると思う。市が指導性をもって大きな柱を立てるのが、県都としての新しい方向ではないかと思う。【企画】

(A8) 今言われた都市部と農村との交流も含めて、市がリードをとりながら計画はまとめてまいりたい。11月に大枠がまとまった段階で話ができるのではないかと思う。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

(1) 都市計画について、特に各町や市街化調整区域において、地域の発展等に不安がある。【建設】

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 今夜の資料に基づく説明については、その話の進め方にのっとって、追ってだけで、一応理解はできた。他に、料金面については、合併後、増減額され、メリット、デメリットは理解できた。後ほどの機会に、質疑応答のチャンスがあればと思う。【企画】

- (2) 事前に本日の資料配付をしたらどうか。全住民に本資料を配付し、意見を聞いたらどうか。【企画】
- (3) 初めての市町村合併に関する説明会であったので、今後、説明会があるとすれば質問できると思う。【企画】
- (4) 広報宣伝カーを数多く運用してほしい。(前回からアナウンス、集客状況が芳しくない。)【企画】
平日の開始時間について(夏場)勤労者に対する時間の配慮をしてほしい。【企画】
市営バスの地方への運行計画(交通対策)。【交通】
- (5) 明和校区約1万1千人の人口の中で本日出席者が少ないのは、事前のPRが少ないのではないかと思う。11町内会から会長が3名しか出席していないのはさびしい限りである。【企画】
- (6) 本当に合併しなければならないのか。鹿児島市にとっては、メリットがない。【企画】
- (7) 幅広い範囲の内容を短時間で消化するのは難しい。合併に関わる全ての市民への情報提供という点では、この会も大切かと思うが、この会へ足を運べない高齢者また障害者の方々への情報提供はどうなっているのかと思った。参加者が高齢者の方ばかりで残念である。【企画】

4 後日回答を要する事項
該当なし

以上

| | | |
|----|----------------------------|----|
| 日時 | 平成15年 7月31日(木) 18:30~20:30 | 晴天 |
| 場所 | 武小体育館 | |

1 質疑応答の要旨

(Q1) 敬老パスがあるが、区域が広くなると現在の鹿児島市の区域外でもパスを使えるようになるのか。廃止したらどうかと言う議論もあるが現時点ではどのように考えているか。【健福】

(A1) 敬老パス制度・すこやか入浴券制度、これは合併とは別に現在の社会情勢、具体的に言えば高齢化率が進行しているということで見直しをしてきた。敬老パス制度は、制度発足から30年以上たち、当初から比べると発行枚数が4.4倍になっている。発行にかかる金額は80倍、年間8億円ぐらいの経費でやっている。敬老パス制度は非常にいい制度なので今後も存続させたいと考えている。ただ存続させるためにはお金がかかってくるが、負担する者は減っていくという状況にある。ではどうしたら敬老パスを続けていけるのかということで、3月議会で一部自己負担をお願いしたいという形の見直し案を提案したが、議会のほうで非常に大事な問題であるので市民の皆さんの、特にお年寄りの意見を聞くべきだということから現在は保留になっており、合併協議会の中に見直し案を提案するようにという結論になっている。合併協議会の中に提案することになるので、5町をどのようにするのかという事も含めて提出することになる。こういった検討案になるのかは福祉の方で検討しているのでそこまでは今日の段階ではお答えできない。

(Q2) 合併した時に一住民としての今までの住民サービスはどうなるのか。

今まで鹿児島市民として享受してきた住民サービスが、将来にわたってレベルダウンするようでは困る。国は地方分権の中で自分達の町は自分達の力だと言っているが、鹿児島のように非常に自主財源の乏しいところ、5町の自主財源の比率はどうかと心配なところがある。今後今までの住民サービスを確保していくとなると、さらに5町の方々を鹿児島市と同じようなレベルでやっていくとなると、今の鹿児島市の住民に対するしわ寄せがくるのではないかと心配がある。【企画】【総務】

交通についてもこれだけ広域になると同じ鹿児島市民としてのサービスを受ける権利が出てくる。例えば指宿の境目までだとか郡山の境目までだとか。鹿児島市はバス・市電とあるが、経営の面では難渋している。今度そういったところから住民要求としてさらに今まで以上の要求が出た場合に、そちらに相当なお金が出ていくのではないかと心配している。住民サービスを引き上げるとなると我々が利益者負担ということで利益者増と、利益者負担となるとだめだと税金、ということになるのではないかと心配している。そういった将来展望についてはどうなのか。今のところメリットデメリットで「こういう風になりますよ」とバラ色のところもあるが、やはり実市民の生活としては天から金をもらうわけではないのでそういったことを心配している人も多いと思うが、将来に向かってそういったところは検討の中にはないのではないかと気がするがどうなのか。【交通】【総務】

(A2) これはおっしゃるとおりである。自主財源は先ほど歳入の決算額に占める割合を示したが、1桁代のところが2カ所ある。国は地方分権の中で課税自主権の強化と言っているが、独自に課税自主権を行使して税源をみつけるのは非常に難しいのが実情である。自主財政が乏しいところの自治体と合併してはたしてうまくいくのかと、これは誰しも疑問に思うところであるが、今回の平成の大合併で国は財政支援措置を強調している。この財政支援措置の中に合併算定替があるが、この合併算定替がある期間にいかにか効率的な行政組織を作っていくのかということが重要なことだと思われる。

また、合併特例債という通常の国庫補助金よりかなり有利な制度があるが、こういう有利な制度を使って新たな街づくりを進めて行きましょうというのが今回の合併の大きな特長かと思う。5町のために負担が増えて鹿児島市の財政が悪化することにはならないのかというようなご心配も当然で、このような有利な制度を使いながら新しい1市5町の財政が悪化しない計画を作っていくことになる。これは今現在検討を進めており、11月に市町村建設計画が固まる時には財政計画とあわせて皆さんにお知らせできるかと思っている。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

(1) このような会合には町内会長が出席すべきである。【企画】

- (2) いろいろな施策が各地域ごとが変わるような、不公平なことにならないように協議会のほうでも十分検討してもらいたい。【企画】
- (3) 今までの鹿児島市民に対しての負担を比較した場合、結果的に大きくなるのではないかという気もしている。不公平がないようにしてほしい。【企画】

3 意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 説明を受けたことを原点として、報道その他を参考にして知識を広めたい。【企画】
- (2) 資料やスクリーン映写しながらの説明で分かりやすかった。問題も多々あり、合併を進めることもなかなかである。【企画】
- (3) 今後の進め方を見守っていきたい。【企画】
- (4) 出席が少ないようだが、合併について皆さんがまだ考えていないようだ。若い人の出席がほしい。桜島を切り離して橋を掛ける案に賛成。高齢者パスの制度は続けてほしい。高齢者も少しは出しても良いのにと云ってくださる人が多いようだった。合併の折がよい時だと思う。数回に分けて住民のアンケートを取ったほうが良いと思う。話し合いの場が多いほうがよい。【企画】【健福】
- (5) 1～2回聞いても難しくて分からないところがあるが、一長一短あるようだ。何回か説明会をしてほしい。敬老パス・風呂等も合併前に一部負担にしたほうがよいと思う。電車・バスを使用すると便利でありがたいと思っている。【企画】【健福】
- (6) 初めての説明会で、一度では分かりにくかった。家でゆっくり目を通したい。【企画】

4 後日回答を要する事項

該当なし

以上

| | | |
|----|--------------------------|----|
| 日時 | 平成15年8月1日(金) 18:30~20:25 | 曇天 |
| 場所 | 天保山中学校 体育館 | |

1 質疑応答の要旨

(Q1) 鹿児島市民の今住んでいるところを基準として、合併をしたときは、どういうプラスがあるのか、マイナスはどういうものがあるのか、今と変わらないのか、大きな変化があるのか、教えて欲しい。【企画】

(A1) 本市が合併した場合に、どういったプラスがあるのか、マイナスがあるのかといったことであるが、鹿児島市が5町と合併することによるプラス要因と考えているのは、広域行政がやれることである。水資源の問題、道路行政、観光行政などこういったものは鹿児島市だけで施策としてやっていくのは難しい。こういったものを合併することによって、広域的に周辺町と一緒に新しい市として実施できる。特に観光行政が大きいと思うが、5町がこれまで持っている自然資源によって、新たな鹿児島市の観光施策が打ち出せる。また、高速道路のインターチェンジが本市にも2つあるが、その他に九州縦貫道では、吉田のインターチェンジや西回り道では松元のインターチェンジなどがあり、こういったものを物流の中で生かしていきたい。また、本市の総合計画の中にあるが、海を生かしたまちづくりを進めていきたいと思っており、本市は海岸線が30kmほどあり、それに南側に喜入が16km、桜島が一周50kmほどあり、約100kmほどの海岸線を持つ自治体は全国の中では少ないと思う。メリットとしてはこのようなことである。また、デメリットといえば、福祉面で数は少ないが、高齢者は増えることになる。また、高齢者の施策、障害者の施策は5町より、本市は進んでいるため、そういった財政支出増えることである。変わらない点としては、基本的な本市の行政制度は編入合併のため、変わらない。

(Q2) 本市は、ごみ処理については後進の市である。進んでいる市はごみステーションを無くし、各人が自分の家の前にごみを出し、集めるようにしている。こうするとポイ捨てもなくなるのだが、現状は毎日ごみが残っている状況である。有料か無料かは別として、本市以外と合併して大きくなるので、ただ本市の制度に合わせるのではなく、他の先進のところを積極的に見習って欲しい。【環境】

また、広域合併であるが、例えば、武のトンネルなどは、朝夕30分ほどかかったりする状況である。今後、本市はますます交通渋滞が激しくなるので、積極的に道路行政を行うべきである。【建設】

(A2) ごみ処理の問題については、おっしゃるとおり、全国においてはかなり進んだところもある。今後は、5町の制度も含め、参考にさせていただきたいと思う。

武岡トンネルの交通渋滞については、国の事業である。東西幹線道路のような、かなり抜本的な対策をしないと解消は難しい。東西幹線道路は、本市でも是非実現をして欲しいと国・県にお願いしているところである。また、一方では、武岡に抜ける道路を今建設中であり、そういった施策を講じることにによって、解消できるようにしたい。

また、この2つの意見については、環境局・建設局などに十分伝えていきたい。

(Q3) 合併ということは、お互いにメリット・デメリットがあることであり、これをお互いに公平になるようにすることが大事である。それぞれが、お互いの中で利権や既得権だけを主張するのではなく、均衡がとれるよう、行政の方々が強い意思をもって、お互いがマイナスにならないようにすることが大事である。これを市民にきちんと説明していただければ、市民は賛成する。【企画】

(A3) 大変貴重なご意見である。実務的には、専門部会でどういう制度で統一するかを話しているところである。合併の究極の目標は、これまで行政として無駄なところがあったものを省いて、もっと違ったところで新市が発展できるようにしましょうということである。そのため、これまで独自制度を行っている町もあるが、それを継続することは他の1市4町は納得できないし、予算内ではできないので理解してくださいという調整を行っているところである。先ほど、国民健康保険の話があったが、これについても、保険料が上がる町もあれば、下がる町もある。その中でも、上がる人もいれば、下がる人もいるので、経過措置を設けて欲しいという話も出たが、医療費については市民が納得できないので経過措置は設けないこととしたところである。また、水道料金体系については、普通に使う分はほとんど変わらないが、本市の料金体系は大量に使う人には、急に高くなるようになっているため、5町において、水

のように毎月使うものが急に高額にならないように、3年間で調整したところである。おっしゃったように、市民にとって負担が増えるだけというのでは、我々も合併を進められないし、市民も納得のいく合併としたいと考えている。

(Q4) 全国市長村長会かどうかわからないが、合併絶対反対という集会があり、ここでは、何で平成17年までに合併をしないといけないのかということが言われていた。もっと時間をかけて考え、将来に向かって、そこに住んでいる人が、幸せで豊かに暮らせるようにすべきである。鹿児島市では55万人から60万人になるが、経済的な出費が非常に多いと思う。一番生活に密着したものであるのに、たかだか2時間位の説明でどうですかと言われても難しい。合併の必要性はもっと時間をかけるべきである。生活圏の一体化といっているが、桜島は桜島、松元は松元でそれぞれ違っていいと思う。厳しい財政状況ではあるが、この国の施策によって、10年、20年先に何であんな合併をしたのと言われまいようにして頂きたい。【企画】

(A4) 恐らく、全国町村会ではと思うが、国が進める合併には基本的に反対という考えをとっているようである。これは別として、我々が合併を進めているのは、合併特例法が平成11年に改正され、その内容は平成17年3月までに合併した自治体には、国の財政制度措置を講じるという内容になっている。総務省はこの財政制度措置を背景に、全国の3,200の自治体を縮小し、足腰の強い自治体を作るようにという指導をしているところである。県は、県内96市町村に対し、全ての自治体を取り入れた幾つかのパターンを作ったところであり、我々は、それに沿って合併の是非は別にして一緒に勉強しようとする会が、平成13年5月からスタートしたところである。当初は、8自治体で行っていたが、三島村と十島村は平成14年4月に住民意識調査を実施したところ、合併の必要はないという意見が半数以上であったため、首長が抜けるという判断をしたところである。本市でも住民意識調査を実施したところ、僅かであるが合併をする必要があるという人が多かったため、その意思を尊重して進めているところである。5町でも住民意識調査をしたところ、合併の必要を望む人が多く、その合併対象としても鹿児島地区と合併したいという要望が多かったところである。本市にとってあまりメリットはないのではないのではなく、そのような要望がある中で、県都としてどうなのかということもある。また、合併を急ぐ必要はないのでは、もっと時間をかければという意見もあったが、行うのであれば、財政制度措置があるうちにする方がベターであると考え進めているところである。

(Q5) 合併をしないとしたらどうなるのか。【企画】

(A5) どうなるのかは、はっきり申し上げられる段階にはない。地方制度調査会の中で、17年度以降の自治体のあり方について検討しており、その中で今後の合併の推進策も検討しているようであるが、詳しいところは、秋頃にまとまることである。

(Q6) 2点あるが、1点は、合併特例債の債は債務の債であり、7割は交付税ということであるが、3割は自前で借金を作ることになると思うがどうか。【総務】

もう1点は、行政が主導してこれまで合併について進めてきたとあったが、鹿児島市議会は全国にも例がないような形で特別委員会を作って、行政とディスカッションをし、合併協議会にかけられたものも丁寧に議会の中で審議をしていると聞いているが、そのことは事実か。【企画】

(A6) 1点目については、特例債は、あくまで借金ではあるが、7割までは国が交付税で面倒をみってくれる地方債である。

2点目については、合併協議会で提案したものは、一市五町で持ち帰っていただき、論議することによって、より正しい方向への合併に進めると思う。本市においては、持ち帰って、特別委員会の中で十分に論議をして頂いている。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨 該当なし

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 合併を機に、ゼロから新たな新鹿児島市・市民像とはどういう市・市民か。また、現在の鹿児島市の理念がそのまま新たな市の理念というのは何か合併される町から見ると不自然ではないか。【企画】

(2) 若い人(中・高・大学)を集めての説明・意見交換会を開催すべき。【企画】

(3) 敬老パス・入浴券は五町にも配布するのか。【健福】

(4) もう少し時間をかけて検討した方がよいのではないだろうか。【企画】

(5) 説明を大きなポイントに絞って、要点だけでほしい。【企画】

- 4 後日回答を要する事項
該当なし

以 上

| | | |
|----|--------------------------|------|
| 日時 | 平成15年8月1日(金) 18:30~20:30 | 晴一時雨 |
| 場所 | 星峯中学校 体育館 | |

1 質疑応答の要旨

- (Q1) 市町村合併について、今年で建設計画を全部とりまとめて、合併に向けて走っていくことになるが、おそらく相当数の調整項目があり、未調整となる項目もでてくるのではないかと懸念されている。全ての調整項目をかためて合併に望まれるのか。あるいは調整できない項目が相当数あることを見込まれているのか。【企画】
- (A1) 今年の11月には具体的な建設計画や調整をまとめて再度説明会を開催し、来年には合併に向けたスケジュールとなる。お尋ねのようにいろいろな事務事業があり、具体的には多少の変動はあるものの1,322という事業がある。この項目について私どもとしては、日程の中で全てを調整したいと考え進めている。その中で具体的な話をすると、町・字名の件については、一回協議会に提案したが、やはりもう一度検討しようという話になり、協議会の後、改めて専門部会で議論し、7月の協議会に再提案をした。上下水道事業などについても2町から持ち帰って検討したいとの話があり、まだ方向づけはできていない。このように全ての項目について調整ができるように進めている。協定項目は49あるが調整を済ませて合併協定書の調印に向けていきたい。一方で、当面は現行通りとして、調印後あるいは合併後に検討をするという項目も出てくる。
- (Q2) 合併後の予算規模的に全体の収支バランスはどのような感じになるのか。【総務】
- (A2) 資料にも若干説明があるが主要財政指標などをデータとして示している。市の普通会計規模は1,893億円で他町は40億から60億円の歳出規模となっている。今、お尋ねの財政計画は建設計画ができてから今後10カ年の計画を出すことになるが、資料の下から2番目の経常収支比率をみると、本市は78.8となっており、合併後も大きくは変わらないだろうと思う。いずれにしても、建設計画において事業を検討した後、11月頃には示せるのではないかと考えている。
- (Q3) 交通体系の中で、谷山～小山田線の道路改修が残っている。この道路は山田から星峯、五ヶ別府、松元、小山田に通じる道路として考えていた。それが、今後、どのような取り扱いが計画の中でなされるのか。現在は交通量も増大し危険性も伴っている。【建設】
- (A3) 谷山小山田線については、県道であるが、合併を契機として1市5町のアクセスが一番大事なことである。市町村合併は県にとってもいろいろな面でメリットもあるので、県にはできるだけ合併する市町村に対して手厚くしていただけないかと話をしている。特に交通アクセスは1市5町が一体化するために大切なことであり強く要望していきたい。
- (Q4) 広木駅については、住民による署名運動なども功を奏し平成16年度には実施されるとも聞いているが、合併とあわせ時期も含め計画はどのようなになっているのか。【企画】
- (A4) JR広木駅については、地元の方からご要望もいただき、JR九州並びに総務省も含めて協議している。設置の方向決まってはいるものの、どのような規模の駅にするかなどの計画がまだできていない。これは、新幹線の開業を控え、鹿児島本線が在来線のみとなり特急がなくなることからその利用状況をみながら進めた方がいいのではないかと話ができている。現在、協議が中断しているのではなく、私どもとしても投資効果を含めJRと最終のつめをしているということになる。方向づけとしては、年度は決まっていないが作る方向であることは市もJRも同じである。その中で問題点として規模をどのようにしていくかということ議論している段階である。
- (Q5) 細田口のごみ埋立地の問題について、当初、市のごみ処理のために埋め立てをし、その後には区画整理をして農地で返すという条件であったが、宅地造成されて返ってきた。そのことが良かったのか悪かったのか地元の方々の真意はわからないが、農地にすべきだったのではないかと懸念されている。ごみ処理をした跡地などを合併の中で、今後どう活用していくのか。【環境】
- (A5) 細田口の問題等は、関係部局も含めて協議をし、一方で、今後の活用策も含めて検討をさせていただきたい。
- (Q6) 宮川野外活動センターについて、夏休みなどは大いに活用されているが、非常に設備も悪いし、せっかくの市の施設だから広範囲に野外活動センターとしての機能を果たすようなものにしてもらいたい。

もう少し広い施設にして合併した場合には、松元町あたりまで含めた中心的なものにできないか。【教育】

(A6) 宮川野外活動センターについては、合併後の松元町も含めると良い場所にある。吉野にある少年自然の家も含め、一緒になって野外活動ができる場所にしたい。教育委員会など関係部局とも話をし検討させていただきたい。

(Q7) 市街化区域の中に調整区域があり、その周辺に5つの何も無い地域が出てくる。そのあおりを受けて星峯西校区の中でも荒廃地がある。農村振興地域として指定されてはいるが政策が何もでてこない。そのため高齢化が進み若者の流出もあり人が少なくなって困っている。ところが、指定既存集落の問題で五ヶ別府も指定され非常に喜んでいて。その後、優良田園住宅構想の指定の話もでてきたが、許可は指定既存集落の周辺だけということで、荒れ果てた農地をどうにもできない地区もあり高齢者も困っている。そういったところも含めて調整区域内はどこでも優良田園住宅として許可できるような制度にすれば活性化にもなる。今後、合併を契機として市全体のまちづくりあるいは環境づくりの問題として活性化策を考えていただきたい。【建設】

(A7) 市街化調整区域の活性化の問題について、市として続けていく中でいろいろな面でのご迷惑や規制がある制度であることから、活性化策についても考えているところであるが、ご指摘のあったようないびつな取り組みもできている。市街化調整区域の活性化については、合併議論とは別に早急に検討しなければならない事項もあり、都市計画の担当部局でも検討を進めている。今後、一緒になって考え、何らかの活性化策についてについてはどんどん検討していく必要があると考えている。

(Q8) 広木駅の設置については、もともと特急が停車する駅ではなく地域の利用を前提とした駅であることから、新幹線開業とは別の問題ではないか。【企画】

(A8) ご指摘の通り認識しているが、JR九州としては、新幹線開業に伴い、在来線だけとなった場合に利用状況がどのようになるのかということを含めた課題としている。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨 該当なし

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 参加人員が非常に少なかったのが残念。町内会を通じてもう少し強力にアピールし、広報車を出すなどの措置も必要ではなかったか。説明内容については、鹿児島市側から見た合併協議会の様子がよくわかり勉強になった。【企画】

(2) 市町村合併については、財政問題を先頭に、少子高齢化、福祉サービス、介護関係など過疎地帯の状況を踏まえると、必要性があると思う。5町から見た市への合併のメリットを優先的に進めていけば、理想的なプランに近づけると思う。わが子が大きくなって、より住みやすい鹿児島になるよう協力していきたい。【企画】

4 後日回答を要する事項 該当なし

以上

| | | |
|----|--------------------------|----|
| 日時 | 平成15年8月2日(土) 14:00~16:00 | 晴天 |
| 場所 | 城西公民館 1階 第1会議室 | |

1 質疑応答の要旨

(Q1) 合併後の5町地域との子どもたちの交流によって、まちのまん中の生活では得られないような体験学習ができるのではないかと。【教育】

(A1) 5町地域は自然が多く、第1次産業の比率が高い。子どもたちの学校の交流によって、自然を生かした体験学習が、今まで以上に活発にできるのではないかと期待している。

(Q2) 市内の主な河川の上流域となる5町の地域と交流すれば、水害対策の良い施策ができるのではないかと。【企画】【経済】【建設】

(A2) 8・6災害から10年になるが、各面から分析や対策をとっている。都市開発も水害の一つの要因と言われ、自然保水が必要と言われており、森林保全が大切であると学者も言っている。

本市はこれまで、郡山町・吉田町に対して、水源かん養林造成のための補助を行っている。1つの市になるので補助金制度は必要なくなると思うが、森林の造成は自然を生かした形で続けていく必要があると思っている。

また、5町のもっている自然を生かした観光を展開できないものか考えている。

(Q3) 合併に対する、5町の関心の現状はどうなっているか。【企画】

(A3) 編入合併ということで、5町の制度が変わることから、鹿児島市民より5町の住民のほうが、合併への関心が高いようだ。

桜島町が11月に住民投票を実施したいといっているし、喜入町でも住民アンケートをとる予定であるということである。吉田・松元・郡山の各町でも地域で説明を行っているが、鹿児島市との合併をという意向が強く、現時点では、住民投票といったものは考えていないとのことである。

(Q4) 議員定数については先延ばしの感があるが、早く手をつけるべきと思う。第3回の協議会で提案されたのであれば、議員だけに任せるのではなく、合併協議会や事務局でリーダーシップをとって推進を早める必要があるのではないかと。【企画】【議会】

(A4) 原則として合併と同時に5町の議員が失職となる。5町地域のまちづくりについての声が新市に届きにくくなる懸念があることから、合併特例法では2つの特例制度を設けたところである。5つのパターンのどれをとっていくのかを当局で考えるのはいかがなものかということで、1市5町の議会の皆さんで方針案を作ってくださいという議案は決まっている。議会で検討しているところであり、協議会に議案として提案され、協議会で協議することになっている。

(Q5) 喜入町の住民アンケートは、住民投票の事態になっていくことはないのか。【企画】

(A5) 喜入町においては、住民投票までの考えはないと聞いている。

(Q6) 今回の市町村合併は、国の地方への財政を減らすことも一つの理由と聞いている。鹿児島市に5町が合併することが、市民によく知らされていないのではないかと。意見交換会は設けられたが、この程度で合併の是非を市民に問うていいのか。住民投票を含めて、市民の意見を広く問う必要があるのではないかと。【企画】

(A6) 市民の皆さんがどう思っているのかについては、意見交換会の開催や広報紙「市民のひろば」への連載、「合併協議会だより」の配布などにより、情報提供を行い、意見を掌握したいと思っている。

合併協議会での協議は、提案をいったん持ち帰ってもらい、次回の協議会で決定、次回でも決まらなければその後の協議会で決定といった仕組みで行っている。各議会でも十分議論されており、マスコミ等を通じて市民にも理解してもらっていると思っている。

11月に市町村建設計画案や合併協定項目の協議内容等が全部出揃った段階で、住民説明会を開き、その上で市民の理解とコンセンサスを得ていきたいと考えている。住民投票の実施は考えていない。

(Q7) 本市と5町との福祉のアンバランスがある。敬老パスの問題とか、福祉の切り下げが鹿児島市でも言い出している。財政は苦しくても、福祉とか教育とか必要なことには、金を出すべきと思う。【健福】

(A7) 敬老パスの事業については、見直しを3月議会に提案したが、議会は市民の意見をもっと聞いて見直し案を考えるようにということで留保となった。そして、見直しは合併との関わりもあるので合併協議会でといわれ、現在、制度の協議を行っている。

敬老パスの制度は、大変良い制度であるが、制度発足当初と現在を比較すると、発行枚数で4.4倍、金額で80倍となっている。平成26年には4人に1人が65歳以上になると見込まれ、高齢社会を支えなければならないなかで敬老パスという良い制度を続けていくにはどうすれば良いかの見直しをしている。見直しの結論が出たら、合併協議会に提案し、議論していただくことにしている。

(Q8) 議員定数について、市域は1.9倍になるのに、定数特例では5町から一人ずつになる。人口は少ないとはいえ、5町地域の声が届きにくくなるのではないかと疑問を感じる。定数問題も議論を深める必要があると思う。【議会】

(A8) 議員の定数については、現在各議会の方針案を作っており、どの方針でいくかは決まっていない。

ただし、合併特例法には地域審議会制度も示されており、この制度を設置するかどうかは第8回合併協議会に提案される予定である。

合併しても旧5町地域皆さんの声が反映でき、1市5町が公平に発展できるようなまちづくりを進めていきたいと考えている。

(Q9) 市町村建設計画の施策の体系を読んで、「豊かな心と個性を育むまち」となっており、まちづくりの基本方針にも「個性」の言葉が出ているが、この「個性」ということについてもっと深く考えてはどうか。

鹿児島でなければ育たない、そういう個性があるのではないか。そこら辺を教育関係・郷土史関係の人ともう少し練って、鹿児島の個性とは何か、鹿児島の人材の個性とは何かということをもっと練ってほしい。例えば、歴史のまちだから、その歴史のなかからどういう人間を育てたいのか、未来に生きる子どもたちの個性がどう作られていくのかということを考えてはどうかと思った。【教育】

(A9) 市町村建設計画素案に個性創造都市を掲げており、教育・文化を施策にしている。個性を十分に、幅広く考えるべきだとの意見は、専門の教育委員会につないでいく。専門のところで、深く研究してもらいたいと考える。

(Q10) 新市の交通体系は市営と民間がどういうふうに競合して、どこでどういうふうにやっていくのかについて、話し合われているのだろうか。草牟田では市営、民営のバスがダンゴ状態で来ることがある。市営と民間とが話し合われているのだろうかと言いたくあることがある。

一方、過疎の地域の老人は、新市における交通体系の恩恵を受けたいと考えているはずである。今後の新しい交通体系について、考えていかなければならないのではないか。【企画】【交通】

(A10) 市町村建設計画素案の交流拠点都市の部分で考えていくことになる。国道3号の競合路線の状況もある。県バス協会という話し合いの機関があるので、交通政策課を通じて、話し合いの場が設けられないか伝えていきたい。

(Q11) 桜島を観光の柱にできるのではないかと。もっと利用して県外、海外にPRすればおもしろい展開ができるのではないかと。合併を機に改めて考えていただきたい。【経済】

(A11) 桜島には、桜島町と本市の東桜島地区があり、2つの自治体が1つになれば、これまで以上の観光資源になると考えている。合併により南北約46kmに及ぶ海岸線になると言っているが、桜島の一周約50kmとあわせると100kmの海岸線をもつ自治体となる。海を生かしたまちづくり、また海と桜島をどう生かせるのかという観光施策が考えられる。

(Q12) 具体的な形で示してもらわないと、自分達の生活がどうなるか見えてこない。目標達成システムのようなものをつくってほしい。

組織の簡素化や業務の見直し、優先順位にメリハリをつけて示してほしい。

市民の負担がどうなるのかなど、全体の生活がどうなるかをイメージでよいので、示してもらえたらと思う。【企画】【総務】

(A12) 第四次鹿児島市総合計画においては、住民にわかりやすい計画をということで、市民生活指標として努力目標的な数値を出してみた。市町村建設計画においては、5町が現在の基礎データをもっていないので、現在がどうで、10年後がどうなるのか示せないところである。

11月には具体的な市町村建設計画、協定項目の1,300事業の調整結果も示せると思う。その2つをもって合併後のまちづくりを示せると思う。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

- (1) 本港区における暫定活用に業者がプレゼンテーションをしているのを見ると、バラバラに企業の思惑で提案しているようだ。そうではなくて、もう少し市や県がこういう方向でやるのだということをもっと提案すべきである。鹿児島市の海があり、山がありというウォーターフロントの環境は他にはなかなかない。その個性をきちんと業者にもプレゼンテーションしてほしいと思った。【建設】
- (2) 10年後、20年後のことを考えていかないと鹿児島は変わらないと考える。10年間でもすることはいっぱいあると思うが、その後のことも考えながら合併を生かしてがんばってほしい。【企画】

3 意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 5町側は実質生活圏が鹿児島市にあるのが現実である。今後の発展を考えると予定通り進めてほしい。【企画】
- (2) 次の時代を背負うのは学生・子どもたちである。学生たちの意見を聞いてほしい。【企画】
- (3) 議員定数については、協議会において充分検討されたい。【議会】
- (4) 行政も民間と同じく合理化を進めるべきと思う。【総務】
- (5) 本日の意見交換会の周知徹底に疑問を思った。周知のあり方についても努力していただきたい。【企画】
- (6) 総括的な説明時間がやや不足か。【企画】
- (7) 草牟田地区の提案、要望は、福平地区に比べレベルが高いと感じた。地域差ができることもよいことだと思う。【企画】
- (8) 5町の議員定数は、できるだけ早く提案し、現職失職で計画していただきたい。地域審議会も設置する。【企画】【議会】
- (9) 地域別振興の地域割りの伊敷地域ですが、下伊敷や小野は城西地域(地区)に合併し、残りの方は皆与志・犬迫・小山田地域に地域割をしたほうが現状にあったものになると考える。(下伊敷は文教地区、小山田方面は農村地区)【企画】
- (10) 基本的な立場として、5町を鹿児島市に合併して、5町を発展させるという発想が感じられる。しかし、5町の田舎の良さが鹿児島市の良さを生まれ変わらせる夢があるように思う。【企画】
- (11) 資料の中身から、少し時間が不足だと思った。もう少し、5町の合併に対する決意みたいなことを聞きたかった。【企画】
- (12) 議員の現況、情報開示もどしどしやっていただきたい。他5町の議員の真意はどうか、本当に近い将来失職という事態がくることを自覚しておられるのか。それと、組織の中の委員の中から、議員さんの出席もお願いできないでしょうか。【議会】
- (13) 市町村建設計画素案は誠に良くできて大変だったと思う。これからもまだまだ色々な問題も出てくると思うが、各専門部会において研究され、1市5町のみなさんが共通の生活ができるようにがんばってほしい。【企画】
- (14) 時代の流れから広域合併は結構だが、住民サービスが後退することなきようご配慮願いたい。【企画】
- (15) 市町村建設計画素案といっても全く抽象的でイメージがわからない。知人が市政モニターをしているが、ほとんどセレモニーに終わり、意見が反映されていないと聞いている。もっと、市当局が原案を作成(たたき台を作成)し、それに向けて協議会が意見を出すなり、公聴会をしない限り、生活がどう変わるのか全くわからない。【企画】【市民】
- (16) 10年間は特例債があるから色々考えるだろうが、その後を見据え考える必要がある。合併をして組織が簡素化され、業務の見直し(重要テーマ、優先順位)がされ、人件費も歳出も削減され、効率化を図るためには、社会整備のための投資も必要だがITでカバーできるシステムで補完することに重点を置いたらどうか。赤字(借入)が増える現状で、合併で人の暮らしも負担も少なくなるために、抜本的にドラスティックにしないと、合併のリストラ(再築)はできない。【企画】【総務】
- (17) 鹿児島市の良さ、各5町の良さがミックスしたまちづくりが進展する機会としてほしい。例として、鹿児島市はゴミゴミしているが、5町は緑が多く自然豊富。鹿児島市は町内会という地縁が希薄。5町は地縁が大変強固。鹿児島市の人は人間性が自己中心的。5町は思いやりがあり、助け合い強し。などなど含めて、新鹿児島市の誕生につながる合併になってほしい。【企画】【市民】
- (18) 5町にとっても、新生のまちづくりにつながる合併になるよう、すみずみまで手の届く行政が進む合

併になるよう、支所の充実も必ず図ってほしい。【企画】【総務】

- 4 後日回答を要する事項
該当なし

以 上

| | | |
|-----|--------------------------|----|
| 日 時 | 平成15年8月1日(土) 17:00~19:00 | 晴天 |
| 場 所 | 吉野中体育館 | |

1 質疑応答の要旨

- (Q1) 市町村建設計画(素案)の中で合併の必要性として、少子高齢化や財政状況等の説明があったが、国の財政状況が厳しいから、交付税を削るとするのは、少子化問題で合併するということになるのではないか。それだけではないとは思いますが。【企画】
- (A1) 国、地方を問わず財政状況は厳しい。一方では、少子高齢化の中で、生産年齢人口は5%減るのに、一方では高齢者はかなり増えていく。そのような合併の必要性の背景を説明したものである。
- (Q2) 交付税のことはよくわからないが、合併10年後には削られるのは問題だが、合併しない場合、特例はないことになるのか。もし、合併しなければ交付税を削るとするのであれば、合併を強制する手段のように思うが、そんなことが許されるのか。【総務】
- (A2) 交付税は10年間は保証し、その後5年間は段階的に減ることになる。合併しないとどうなるかということについては、合併しないと減らすということではなく、全体的に国の財政が厳しくなる中、各自治体の国庫補助負担金の見直し、地方交付税の見直し、税財源の地方への委譲、そういったものが三位一体改革として、現在議論されているが、その中で、地方交付税の財源調整機能は堅持するが、一方でそれはだんだん減っていく。地方が自立をしながらやっていただきたいというのが国の狙いである。
全体的な流れとして、調整機能は残しながらも、トータルが減る中で、財政基盤を強化するために、合併の議論があり、合併した場合は、10年間は交付税を保証して、その間に効率的な行政を進めていく、その中で、自己責任、自己決定の中でやってもらうというのが一つの流れである。
- (Q3) 国の財政が厳しいのはわかるが、交付税が削られるのは困る。交付税を削るなという要望を国にも強く言うべきと思う。国のしわ寄せが合併のように思えて、住民にとっては仕方ないという受け止めになってしまうので、説明の仕方も考えてほしい。【企画】【総務】
- (A3) 交付税制度の本来の機能はこのまま継続することになる。交付税の確保は市長を中心に国へ呼びかけるなど努力していきたい。財政計画を示さないとわかりづらいと思う。11月の段階では、財政計画もお示しし、皆様のご意見をお聞きしたいと考えている。
- (Q4) 都市計画の扱いについては、本市には、市街化区域や市街化調整区域、優良田園住宅の区域があるが、合併した場合、これらはどのような方向で見直すのか。本市の基準で行うのか、5町へ歩み寄って穏やかなものにするのか、市の方針を聞きたい。【建設】
- (A4) 線引きは難しい問題である。合併と都市計画の流れは違っている。都市計画の線引き見直しは、平成17年度以降に市の素案を作ってから、市民の意見や議会の意見を聞くなど、いろいろな手続きを経ながら進めていくので、早ければ平成19年度に見直しということであろうということ。合併後も当分の間は現状のままということで、合併時点からしばらくの間は、現在鹿児島市にありますように市街化区域があり、その周辺に市街化調整区域があり、その周りに5町があるといういびつな形である。どのようになるかは、まだ決まっていない。本市としても、合併の議論とは別にして、市街化区域の活性化に取り組みなければならないと考えている。本市だけでなく、県・国の問題でもある。方向づけは、まだ決まっていないので、しばらくはこのままである。
ご理解いただきたい。
- (Q5) 市としては、都市計画の線引き見直しについて、どういう方向に沿って行動するのか知りたい。【建設】
- (A5) 先般の法定合併協議会で話したが、まだ、決まったことではないが、市長の考え方として、現実的には、5町の区域に調整区域を設定することはたいへん難しいのではとの話をしたが、この辺については、今年基礎調査や来年の解析から出てくるのではないかと考えており、その辺も含めて、議論したいと考えている。
- (Q6) 議員については、各町から一人という案があるが、どのように計算するのか。【議会】
- (A6) 定数特例制度とは、編入合併の場合、合併により、各町の三役も議員も、失職することになるが、議員さんは住民の代表ということで特例があり、定数特例をとった場合は、各町から1人ずつ選ばれると

いうこと。

- (Q7) 各町の議員は何故1人なのか。2人にできないのか。端数を切り上げて2人にすることはできないのか。法律に反しない範囲で、2人にできないのか。【議会】
- (A7) 1人というのは、端数を切り上げての人数である。
法律では、定数特例では1人となる。一方では在任特例で、全員残すこともできる。
132名が残るということもある。議員定数については、議会の中で議論してもらっている。
- (Q8) ごみ処理について、吉田町は、始良郡西部衛生処理組合方式で吉田清掃センターを利用しているが、合併の対象外が関係する場合、金銭の授受があるのか。【企画】【環境】
- (A8) 他町においては、効率性の面から一部事務組合があるが、脱退してもらって、鹿児島市で引き継ぐことになる。その場合、財産については、その一部組合の中で整理していただくことになる。
- (Q9) 交付税は信用がない。この辺の税源の委譲関係には不安がある。【総務】
- (A9) 普通交付税の場合は決まっている。特別交付税は、ルールで決まっているものと、災害なども含めて申請する部分があり、わかりにくいものがある。財源は大事な問題なので、確保するよう要望していく。地方の声として出していきたいと考えている。
- (Q10) 1市5町とも市債等があり、赤字であるが、これは合併後に解決、整理するのか。
市でも2,000億円もの赤字だが、どのような政策をされて黒字にしていくのか。収入の面をどのように考えているのか。支出をどのように少なくしていくのかもわからない。【総務】
- (A10) 地方債の現在高は、1市5町で2,458億円であるが、編入合併の場合は、財産も借金も全てを新市に引き継ぐことになる。
収入面の計画としては、税率は決まっているので、大きく伸びることはないが、効率的な行政を進めていきたい。議員、職員の人件費、1市5町とも財政、総務、企画部門の中の職員や議会事務局の職員を減らしたり、物件費を減らすことになる。その辺に取り組みないと厳しいと思う。歳入が望めない中では、歳出関係を十分検討しながら、住民の皆様の理解を得ながらやっていきたい。
- (Q11) 私が質問したのは、市債の発行が何十年も続いており、膨れ上がる一方である。他の自治体とのバランスもあり、市債を発行していると思うが、自分の子孫にこのような負の遺産を残すのは間違っている思ったから、このようなことを言ったのであって、この辺を無くして欲しい。【総務】
- (A11) 国と地方では、若干違っている。地方の場合は、いろいろな事業をする、例えば体育館を造る場合、単年度でするのではなく、今後10年、20年使うから、その平準化を図るために起債を発行している。地方の場合は、赤字だからということではなく、こういった事業をする、それに対する財源として、国の補助が入るもの、それ以外のものについて起債をどうするかということを決めていくので、国とは違っているのでそこは理解してほしい。
国からは、合併特例債が認められるが、これも借金である。これについても十分考えながらやっていきたいと考えている。
- (Q12) 町名・字名のことはどうなっているのか。【建設】
- (A12) 当初、私どもは旧町名は付けず、大字を付けると提案したのだが、やはり、桜島や喜入の名前が無くなるのはしのびないとの声がかかり出てきた。現在、5町の説明会の中でも、そのような声が出てくるようで、5町でもその中で方向づけをしたいということで、8月29日の協議会でご議論いただくことになっており、現段階で具体的にどうなるとは、まだ言えない。
- (Q13) 各町の麓地区のあたりでは、例えば、鹿児島市桜島町というようなことは出来ないのか。【建設】
- (A13) 喜入や郡山などで、町名と同じ字がある。町が住民の方の意見を聞いている最中である。
- (Q14) 吉野町は1万数千番地までであるが、よく大雨などのニュースが流れた時、他県から心配する電話をもらうこともある、どこがどの番地か最近になってやっとわかってきた。町名はある程度残さないとい現在の吉野のように混乱することになると思う。この辺もよく考えてほしい。【建設】
- (A14) 関係部局に話をつなぎたい。
- (Q15) いろいろ聞いたが、具体的なことがよくわからなかった。合併して、良い面と悪い面、市民にとってここはよくなり、ここは悪くなる、例えば、吉野はどうなるなどが知りたい。吉野は、中心部に比べて不便と思っているが、財政的なことを考えると、吉野は吉田町と比べるとまだよいので我慢しろと言われるような気がするが、そういうようなこともあるのか。【企画】
- (A15) サービスの面では、現在の鹿児島市のサービスを落とさないのが原則である。合併してどのように変わるかは、1年ぐらいでは、なかなか見えない。

合併で面積は2倍になり、周囲が広がり、緑が多いところが増えるが、人口はそれほど増えない。水源涵養の問題があったり、交通アクセスなど交流基盤を強くするなどのまちづくりに努力する必要があると考えている。

具体的な事業については、今後、市町村建設計画の中で、対応していくことになる。

(Q16) サービスなどをいっ方に合わせると、税金が高くなるのではないかという心配がある。【総務】

(A16) 合併による交付税が10カ年確保される中で、効率的な行政を行うことや、税収が決まっている中で、無駄な経費を削る必要がある。

「データで見る1市5町」という資料の中に、経常収支比率があるが、これは、財政にどれだけ余裕があるかを見るもので、都市部では75%程度が妥当と言われているもので、本市としては、財政計画を作る中で現在の78.8%を維持する方向でいきたいと考えており、この辺に問題が生じないよう財政計画も作ることにしている。

(Q17) 効率的な行政と言うが、本当に実現されるのか。合理化の意味は無駄なことを切り捨てることだが、無駄とは何なのか。大事なものを切り捨てないように。国や市のやり方を見ると信用できるかなと思う。

合併しない市町村の合併しない理由も説明してほしい。そのようなこともわからないうちに進んでいくように思う。【企画】

(A17) 効率化は、単なる合理化ではよくない。市議会でも十分議論されながら進めていく。

合併しないところは、支出を抑えること、職員や議員の数を減らして自分たちでいろんなことをやるうというところが結構あるようである。この辺については、また、紹介し、説明したいと考えている。資料も工夫しようと思う。不明な点は、いつでも合併対策室へお問い合わせ願いたい。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

該当なし

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 説明会は、既定方針の説明をすることが目的のように思う。本当は、合併問題が提起される前に、何故合併が必要かを国民に示すべきことである。【企画】

(2) 国・県・市町村の財政が破綻寸前であることが最大の問題。地方から合併の必要性が起こったわけではない。国の失政が本質にあることは誰でも知っている。しかし、責任追求を全国的に起こしても答えはでないので、一応これを理解し、これまで大きな恩恵を受けた我々は、できるだけ、子孫に負の遺産を残してはならない。50年後、100年後を見据えた本市のあり方をぜひ計画してほしい。それぞれの1市5町のエゴを捨て、合併後の将来をしっかりと計画を立ててほしい。【企画】

(3) 分かりやすくて良かった。資料で他の町村がよくわかり、勉強になった。【企画】

(4) スライドの字が不鮮明。【企画】

4 後日回答を要する事項

該当なし

以上

| | | |
|----|--------------------------|----|
| 日時 | 平成15年8月3日(日) 14:00~16:00 | 晴天 |
| 場所 | 東桜島公民館 2階会議室 | |

1 質疑応答の要旨

- (Q1) 敬老パス・すこやか入浴券については、一部負担があって継続ということか。【健福】
- (A1) 今後、合併協議会の中で議論すべきとされている。具体的な案はまだできていない。
- (Q2) 高齢者福祉事業の中で、訪問給食は昼1食となっているが、週1回ということか。【健福】
- (A2) 毎日1食であったものを他町で昼・夜の2食実施していることから、鹿児島市の制度を合併までに2食にして、1市5町とも2食にしようとして提案している。
- (Q3) 桜島地区と東桜島地区はどちらも桜島地域とされているが、合併後の支所については、どうなるのか。
【総務】
- (A3) 資料7ページの(8)事務組織及び機構の取扱いの欄で、1番目に5町の役場は支所とするとされており、2番目に合併時の支所の組織については、住民サービスの急激な変化を来たすことのないように配慮するものとしてとされている。現在、鹿児島市にある支所とかサービスについては、低下させない。編入合併だから、現在の鹿児島市のもは変わらない。5町の組織については、効率化も含めて検討され、そのような支所になることになる。
- (Q4) 桜島には、支所が2つと考えるとよいか。【総務】
- (A4) そのとおり。分遣隊が2つあるのと同じように支所も2つということになる。ただ、桜島町側の総務部門や企画部門、議会事務局などはなくなると思うが、どの程度になるかを含めて、今後検討することになる。
- (Q5) 高免・黒神地域は、現在バスの便が悪い。桜島町と合併したらいくらか増便されるのではないかと話している。年々、老人が多くなってバス利用者も少ないと思うが、桜島町と合併したらなんとかバスを増便してもらって地域の不便さを解消してもらったと思う。【企画】【交通】
- (A5) 交通関係問題は、第7回8月29日の協議会に提案するが、具体的なことは、合併後に検討されることになる。協議会ではおおまかな方針を提案して、具体的な事業については合併が決まってからの検討作業となる。関係部局に伝えたい。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

該当なし

3 意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 敬老パスが継続されるよう望む。【健福】
- (2) ごみ収集については、桜島側と一体的に処理したらどうか。フェリー乗船に支障はないのか。【環境】
- (3) 法定協議会で決定された場合、報告を聞くだけとなるので、市民の意見が取り入れられないのではないかと。法定協議会に提案される段階で問題となることなどを前もって知らせてほしい。【企画】

4 後日回答を要する事項

該当なし

以上

| | | |
|----|--------------------------|----|
| 日時 | 平成15年8月3日(日) 17:00~19:00 | 晴天 |
| 場所 | 甲南中学校 体育館 | |

1 質疑応答の要旨

(Q1) 資料23頁に議員の定数特例の記載があるが、鹿児島市議会議員の任期は平成16年4月までであるが、5町の議員についてはどうなるのか。【議会】

(A1) 資料23頁にあるとおり編入合併の場合は町長、助役も含めて原則失職する。合併特例法では、特例措置を定数特例、在任特例の2パターン定めている。特例措置を定めた理由は、合併でその町の議員が不在になることにより、住民の声が新しい市の町づくりに反映されにくくなるということである。

定数特例とは、合併後に編入される町ごとの区域において増員選挙ができるということである。具体的には、編入される町の人口から5人が増員され、鹿児島市の議員の残任機関の平成20年4月までの任期となる。

在任特例とは、編入される町の議員は、鹿児島市の議員の残任期間は在任できるということであり、議員数は鹿児島市と5町の議員数を足した128人となる。

さらに、その2つを組み合わせた定数特例+定数特例、在任特例+定数特例の2パターンがある。

どのパターンを選択するかを、今1市5町の議会の方針を検討しており、それがまとまったら合併協議会に提案することになる。

(Q2) 合併によって5町の役場はどうなるのか。【総務】

(A2) 5町の役場は支所とする。この支所をどの程度の規模にするかは、すべての事務事業の調整終了後検討する。

(Q3) 資料17頁に上水道について記載があるが、5町には下水道はあるのか。【環境】【水道】

(A3) 5町では吉田町の牟礼岡に、公共下水道施設ではないが大型合併浄化槽を設置しているのみである。他は家庭用の小型合併浄化槽を設置している。現在普及している浄化槽をとりやめることは無駄も多いので、大型合併浄化槽普及の進捗状況を勘案しながら、公共下水道を検討していく。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

該当なし

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 少数出席者の原因をもっと考えてほしい。関心が無いと思う。もっと多数の周知方を。【企画】

(2) 少人数の意見交換会であるが、これでよいのか。市民に十分理解されたのか、それともどうでも良いと思っているのであるか疑問に思う。【企画】

(3) 帰ってよく読んでみたいと思う。【企画】

(4) 話もわかりやすかった。合併も良いことだと思う。【企画】

(5) 高齢者福祉事業について、敬老パス無料は如何なものだろうか。入浴券は必要だろうか。デイサービス等に行かれる方も多いようだが、1度でははっきりわからなかった。【健福】

4 後日回答を要する事項

該当なし

以上

| | | |
|----|-------------------------|----|
| 日時 | 平成15年8月4日(月)18:30~20:30 | 晴天 |
| 場所 | 皇徳寺中学校 体育館 | |

1 質疑応答の要旨

(Q1) 鹿児島市は合併によって政令指定都市を目指すのか。【企画】

(A1) 法律の運用の形で、70万人くらいいれば政令指定都市になれると総務大臣も言っている。しかし、平成12年12月に鹿児島県がつくった鹿児島地区の合併枠組みの最大パターンでは、現在合併協議を進めている1市5町に三島村、十島村がはいっていたが、それでも60万人を少し超える程度であり、70万人に届かない。鹿児島市への一極集中はいいのかという人もいるところである。無理に政令指定都市を目指すのもいかがかということもあり、現時点では、政令指定都市は考えていない。

今後は、道州制のことなどもあり、別の観点から考えることになる。

(Q2) 1市5町の合併に桜島町が煮え切らないようだ。桜島町の指標等からみると財政状況は悪いようになっているが、桜島航路の企業会計は別だということで、そういうことなのだろうか。【企画】

(A2) 桜島町が6月議会に住民投票条例を提案されて、可決になっている。町に聞いてみると、合併は住民一人一人が考えなければならない問題だということで、住民投票条例を提案されたとのことである。

財政状況は、経常収支比率は96.3%と高く、財政的には苦勞されていると感じている。桜島フェリーについては、13年度は黒字であると聞いている。

(Q3) 鹿児島市として桜島町との合併を積極的に進めるという姿勢はないのか。【企画】

(A3) 平成14年4月から5月にかけて、鹿児島市民を対象に合併に関する意識調査をした。その時、合併をするとすると、周辺のどの町を希望しますかという質問に対して、最も多かったのは桜島町であった。

同じ桜島のなかに2つの自治体があるよりも一つの自治体であるほうが、特にこれからの観光面において、もっと桜島を生かした観光も展開できるのではないかと期待している。鹿児島市民の意向、今後の観光施策等への活用を考えると、桜島町との合併は進めていきたい。

(Q4) 都市計画の線引きの説明会にも出席してお願いしたが、松元町が編入合併されると、松元町の実態と山田町の実態において、市街化調整区域、市街化区域、農村区域の3つがあるが、バランスがうまくいかない、調整がうまくいかない。あるいは、現状からみて宅地造成が困難になる。鹿児島市はしばらくはそのままになるとなっているが、編入合併の先のことを見据えて、計画をしないといけないと都市計画のほうにお願いしておいたので、調整して検討いただきたい。【建設】

(A4) 7月の第6回協議会で都市計画制度は一応決まったが、5町の委員からも市街化調整区域が5町に広がってくるのではないかと住民が不安をもっているという意見があった。線引き制度をどうするのかは鹿児島市だけでは決定できない、県が決定するものである。本市ではこれまで、市街化調整区域をどう活性化するかということ真剣に考えてきた。優良田園住宅制度や指定既存集落活性化制度などを取り入れて、定住化人口を増やそうという施策を行ってきた。

合併協議会の会長である市長の第6回協議会での発言は、「市街化調整区域をいかに活性化するかが非常に大事なことだ。今回の合併は、市街化区域があって市街化調整区域があって、その外側に5町がある。5町の都市計画を考える際には、市街化調整区域をどう活性化するかを同時に考えていかなければならない。」というものだった。

結論としては、これからも市街化調整区域をもっと活性化する方策を検討して行かなければならない。このようなことを、意見交換会の前に都市計画部長とも話をした。

(Q5) 市街化調整区域の関係について、農家の考え方でいくと、鹿児島市は現在20アールなくても、10アールでも農家として続けられる。農家であれば住宅が割と簡単にできる。しかし松元町に行くと20アールないと農家として認めない。今、松元町では最低10アールでも農地をもっておいてくださいと農家を動かしている。合併して松元町では簡単に農地が転用できるということを考えた場合、歯止めをしてもらわないと、五ヶ別府町はますます過疎化するのではないかと心配している。線引きは県などいろいろ問題があるかもしれないが、市境に関することは、何らかの規制をしてもらわないといけないと思う。編入合併する5町のほうにも一定の規制が必要である。【建設】

(A5) そのあたりをどうするかを合併後に検討することになっている。今の意見は県や都市計画課を中心と

した専門部会で検討してもらうように伝えていきたい。

(Q6) 5町の町名は3案のうちどれに落ち着きそうか。【建設】

(A6) 今、5町それぞれで意見交換会を行っており、住民の皆さんの意見を聞いて町が決めるということになるので、現時点では、どれに決めるかは分からない。町のなかでも意見が分かれるようだ。

(Q7) 現自治体の町名を残してほしいと思う。【建設】

(A7) 最終的に各町が決めることになっている。

(Q8) 町名は合併協議会を通すのか。【建設】

(A8) 協定書の調印までには決めていただき、町名について合併協議会に報告したいと思っている。議題になるのか、報告になるのかはまだ決めかねている。

(Q9) 合併になると警察の管轄はどうなるのか。【市民】

(A9) 県がやっている警察行政は、これまでの自治体の枠組みでやってきたが、今後どのような枠組みになるのかは、今回の平成の合併の枠組みが固まった段階で管轄の見直しをすると聞いている。したがって、平成16年11月の鹿児島地区の合併の時点では見直しはできていないのではないかと。

県の総務事務所を通じて、協議していきたいと思っている。

(Q10) 敬老特別乗車証の関係で、これが喜入の指宿に近いところまで適用されると、非常に負担が増えるのではないかと。【健福】

(A10) 敬老パスの見直し案が検討されているが、合併時に5町にどのような提供になるのかまだ聞いていない。

(Q11) 鹿児島市の支所は現在4箇所あるが、合併後は桜島には支所が2つになるのか。【総務】

(A11) 5町の役場は支所とされており、現鹿児島市の4つの支所とは別にそれぞれの役場は支所となる。したがって、桜島には2つの支所ができる。

(Q12) 農業委員会の定数も暫定的なのか。【経済】

(A12) 合併特例法で特例制度があり、40人以下で何人にするのかを1市5町の農業委員会で方針案をつくっているところである。その方針案が固まれば、合併協議会に議案として提案することになる。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

該当なし

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 調整区域内の農家のことも考えてほしい。【建設】

(2) 鹿児島市は、合併される側としてのメリットは何か。【企画】

(3) 合併する側(5町)の意見を十分に踏まえた意見交換会であってほしい。【企画】

(4) 今までと生活環境の変化はあまり望めない気がした。【企画】

(5) 参加人員が少ないことに驚いた。みんな関心があまりないのだろうか。【企画】

4 後日回答を要する事項

該当なし

以上

| | | |
|----|--------------------------|----|
| 日時 | 平成15年8月4日(月) 18:30~20:30 | 晴天 |
| 場所 | 清和小学校 体育館 | |

1 質疑応答の要旨

(Q1) 高校入試の5%枠についてはどうなるのか。【教育】

(A1) 資料26頁に各市町の学区を示しているが、1市5町については鹿児島学区なので合併に関しては問題ない。

(Q2) 三島・十島村については当初話が出ていたと思うが、どうなったのか。【企画】

(A2) アンケートにより島民の約60%が合併不要と答えたことから、今回の1市5町の枠組みには入っていないが、交付税等の問題もあり、今後どういう動きになるか見届ける必要がある。

(Q3) 資料の中で「地域」と「地区」という言葉が使われているが、どういう違いなのか。【企画】

(A3) 「地域」というのは本庁・支所の管轄という意味合いで分けており、それを地域に根ざした街づくりをするためにさらに細分化したのが「地区」である。

(Q4) 谷山地区と谷山北部地区の線引きが不明瞭に思えるが。【企画】

(A4) 今回合併により増える5地域も含めて都市計画課等関係各課と協議していきたい。

(Q5) 鉄道には使えないなど、5町の住民にとって敬老パスはあまり有効でないのではないかと。【健福】

(A5) 鉄道については適用がないが、民間バスは対象であるので議論の余地がある。

(Q6) 敬老パスについて、一部負担に反対の人が多かったのか。【健福】

(A6) 一部負担でも継続してほしいという声が多かったため議会での提案となったが、合併で対象地域・対象者が拡大することもあり、さらなる議論が必要ということで、継続して審議していこうとしているものである。

(Q7) 桜島が住民投票を行うとされているが、どうなるのか。【企画】

(A7) 住民投票については各自治体の判断なので、鹿児島市がとやかく言えるものではないが、法定合併協議が済んでからの住民投票というのは全国的にも例がない。ただ、合併するしないのメリット・デメリットなどを住民に詳しく説明をしていくべきだ、ということは桜島町側に働きかけているところである。

(Q8) 一人あたりの市民・町民所得はどうなのか。それを資料に載せることで、5町住民の意識も変わってくるのではないかと。【総務】

(A8) 口頭で回答。市は292万円、吉田町は203万円、桜島町は212万円、喜入町は196万円、松元町は199万円、郡山町は189万円。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

(1) あいご役員会等、地区の会合でも市役所職員に出席してもらって、合併についての説明をしてもらいたい。【企画】

(2) 市のあいご会は独自の団体であり、合併後もさらに輪を広げ、発展させていきたい。また、町内会については市民の約30%が未加入であり、合併をいい機会として行政・地域一体となって、加入率をあげていかなければならない。【教育】【市民】

(3) 清和小周辺地域では調整区域と市街化区域が混在しているが、住宅が多い市街化区域でもほとんどが下水道整備されておらず、検討をお願いしたい。【水道】

(4) 入浴券・敬老パスについては高齢者のいきがい作りにも役立っており、大変感謝している。【健福】

(5) 今回の説明会に参加者が少なく残念に思う。【企画】

(6) 資料について数字の羅列でおもしろくないという意見もあるかもしれないが、よくできていると思う。【企画】

(7) 鹿児島市にとって今回の合併は生活の急激な変化もなく、あまり痛みを伴わないものであることで住民意識が低いと思うが、できるだけ積極的に参加し、皆さんと一緒に考えていきたい。【企画】

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 合併に対してもっと市民に関心を持ってもらいたい。町内会・婦人団体・PTA・などに通知をして

説明会の参加者を増やせばよいのでは。【企画】

- (2) 資料が複雑な割には理解しやすく、説明の仕方もよかった。計画もよく考えられていると思うので、合併実施が円滑に進むことを期待する。【企画】
- (3) 町内会については市民意識の高揚にもなり、ひいては鹿児島市の発展にもつながると思うので、市当局としてもっと加入率増加のための努力を重ねてもらいたい。【市民】
- (4) 合併での谷山地区の街づくりの成功例が、他の地域の参考にもなると思う。【企画】

4 後日回答を要する事項

- (1) 清和小周辺地域の下水道整備について

以 上

日 時 平成15年8月5日(火) 18:30~20:30 晴天

場 所 和田中学校 体育館

1 質疑応答の要旨

(Q1) 合併に際して、国のほうから各自治体に補助金が下りることになっているとのことだが、今国の財政も厳しいと思うが、この1市5町の合併についてどのくらいの補助金が出る予定か。【総務】

(A1) 今回の合併は、平成の大合併と呼ばれており、背景には、平成11年に合併特例法が改正されて、平成16年度末までに合併を行った自治体に補助金を交付することとなったことが上げられる。

この法改正の主な点としては

合併市町村補助金として、9億円を上限とした財政支援があるということ

行政体制を確立するため、普通交付税の合併算定替がなされること

合併年度とこれに続く10カ年度は、合併しなかった場合の普通交付税額(鹿児島市の場合、約401億円)を合併市町村に全額保障し、さらにその後5カ年間は、合併算定替の部分(鹿児島市の場合、約28億円)について激変緩和措置がなされるということ

普通交付税の合併補正(30億円が上限)がなされること

建設事業、上水道事業、下水道事業及び病院事業に対する財政措置

合併市町村は、合併年度とこれに続く10カ年度、市町村建設計画に基づく必要な建設事業の経費、また上水道・下水道・病院事業に係る合併に伴い増加する経費に対する一般会計からの出資及び補助金の95%について、起債をすることができ(合併特例債)、その元利償還金の70%が普通交付税で措置されます。

(Q2) 市町村の心配することではないかもしれないが、合併に伴う財政支援すると国の借金が増えることになると思う。たくさん補助金が出ることで、たくさん事業ができることになり、景気の浮揚の可能性もあるとは思いますが、いま600兆円を超える借金をすでにしている中、アルゼンチンのように、国の財政が破綻することにはならないか。【総務】

(A2) 国の課長補佐の話によると、法律での約束なので補助金などの交付は行うとのことである。ただし、対象を市町村建設計画で位置付けられたものに限るとのことである。自治体としても、なるべく合併効果が図られるよう検討したい。

(Q3) こういう説明会は大変大切だと思うが、この出席者数では聞く方もさびしい。今回は、夕方に中学校区単位(市内32校)で開催しているが、小学校区単位で開催したり、時間の設定を考えるなどの検討をお願いしたい。【企画】

(A3) 今回は、期間を7月28日から8月11日までの15日間とし、部長班と2班で回っているが、昨年10月には地域公民館や谷山支所など計10箇所で開催した。今回は、市民が参加しやすいように中学校区単位で計画したが、思ったより参加者が少ない。この理由を分析して、11月に市町村建設計画を策定したときに行う説明会の反省としたい。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

該当なし。

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 各小学校区でしたほうがよいのではないか。【企画】

(2) 市民への広報を充実させてほしい。また、焦点を絞った説明を心がけてほしい。【企画】

(3) 1市5町を一つにするのは大変だと思う。市内の人間と5町の人間の性格は違うので、ごみの出し方などいろいろ考えさせられる。【環境】

4 後日回答を要する事項

該当なし

以上

| | | |
|----|--------------------------|----|
| 日時 | 平成15年8月5日(火) 18:30~20:30 | 晴天 |
| 場所 | 南中学校 体育館 | |

1 質疑応答の要旨

(Q1) 鹿児島市は、資料の中の市町村合併による効果にあるようなことは、合併しないとできないのか。【企画】

(A1) 住民ニーズの高度化や地方分権への対応については、鹿児島市は問題はないと思っている。生活圏が一体化している。昭和の大合併があったころからすると道路が整備されている。通勤通学、病院、買い物といった面で1市5町でのつながりがあるのではないかと考えている。それから、厳しい財政状況ということでは、鹿児島市でもそうであるが、景気が悪いなかでの効率的な行政を進めていく必要があるのではないかとこの観点でも取組んでいる。

(Q2) 周辺市町村は合併の必要があるかもしれないが、鹿児島市自体がそういう状況なのか。【企画】

(A2) 周辺町は、地方分権の対応、住民ニーズの高度化などもあると思う。また、財政状況についてもかなりのものがある。少子高齢化も同じ。高齢化社会になっているいろいろなサービスが増えてくる中で、財政と絡めた中ではかなりあると思う。鹿児島市自体にとっては、地方分権や住民ニーズの高度化については、問題はない。ただ、生活圏が一体化する中で、一緒に進めていこうとするもの。

(Q3) 合併はなぜ1市5町なのか。【企画】

(A3) 1市5町の枠組みの前に、平成13年の頃から合併の動きがあり、1市5町2村という県が作ったパターンに基づいた一番大きな枠組みで合併についての研究会を進めてきた。平成13年5月に鹿児島地区合併調査研究会を設置し、検討してきた。1市5町2村でアンケートをとったり住民の意見を聞いた中で1市5町の枠組みが決まり進めていくことになった。

(Q4) 合併の問題点からすると、合併の適正な規模は出てこないのか。例えば、生活圏の一体化、住民ニーズの高度化などあるが、これに対応するために、行政として適正な面積とか基本的な考え方はなかったのか。【企画】

(A4) 人口的にみれば、統計上20何万とか10何万とか適正な規模と出ているが、鹿児島市において適正な規模はいくらかということではなく、1市5町の結びつきを考えた中で、住民の皆さんのアンケート結果を参考にして、1市5町の枠組みで合併を進めてこうということ、いくらの人口とか面積がいくらかということでのスタンスではない。結果的には面積では1.9倍、人口では1割の方が増える新しい鹿児島市を作ろうということ、今取組んでいる。

(Q5) 合併した時には本来の普通交付税に上乗せした特別な経費がいただけるということだがこれもいわゆる税金。合併をするということはお金がかかるということ。合併をしないで課題を解決することはできないのか。【総務】

(A5) 全国で合併の事例がある中で、合併をせずに生き残るためどういう形でやっていくかということがいくつもある。合併をしないという選択をした町もあり、議員さんの数をかなり減らしたり、住民サービス関係を見直したりしながら、入ってくるものが減ったなかでは、出る部分、歳出を抑えようということでの解決策はあると思う。一方では、少子高齢化で対象者の方々が増える中でバランスをとっていかなければならない。合併は行政改革の1つと言いましたが、10年の間に効率的な行政を進めていき、無駄な経費を抑える、また、1市5町の職員の数についても総務、企画、議会事務局などの管理部門の数を減らしながら効率的な行政を進めていきたいと思っている。

(Q6) 三位一体で、市長が会合で、税金の割合を政府60%、地方が40%ということをしてもらいたいという要望をしていくということだったが、要望はかなえられたのか。せめて50対50くらいにしてもらいたいということだったが結果はどうだったのか。地方税だけでは鹿児島市は高齢者も多くなって、無料パスなど市の財政も苦しいようだが、それを含めて市長もおっしゃったのではないかとこの事務局としてはどう考えるのか。【総務】

(A6) なかなか具体的にできていないが、三位一体の改革を小泉さんがおっしゃって、地方分権推進会議に大学の先生や経済団体の代表者の方、石川県の谷本知事や赤崎市長が入った中でいろいろ議論がされた。これはあくまでも、地方分権を推進するためにどうやったらいいかということで議論されたが、そ

の中でまとめられたことが国の財政を救うためにどうしようかという話に移っていった。市長がいったように、税金は国が6割、地方が4割、仕事は逆に国が4割、地方が6割、これが逆ではないかということで国庫補助負担金を減らす代わりに地方に財源を移そうという話。また交付税についても見直しをしようというもの。見直しをするにしても、地方が主体的に動くための制度に替えようとするものだが、市長を含めて話をしている。今後改革会議のなかで議論をされて、予算に出されていく。地方に財源を移して地方が自立する道をさぐるべきではないかといことで、地方の知事さんや市長さん方の集まりで要望していくということ。来年すぐにとということではない。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨
該当なし

3 意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 初めての説明会で、説明項目が多く、何から意見したらいいか検討しがたく、回数を重ねて出会いたいと思う。【企画】
- (2) 出席者が少なかった。会議の進め方は良かった。【企画】
- (3) 資料の説明は省略して、資料に書いていない「考え方、構想」等を説明してほしい。【企画】

4 後日回答を要する事項
該当なし

以 上

| | | |
|----|--------------------------|----|
| 日時 | 平成15年8月6日(水) 18:30~20:30 | 晴天 |
| 場所 | 伊敷台中学校体育館 | |

1 質疑応答の要旨

(Q1) 先々を考えるとごみの有料化を検討していくことは重要だと考えるがどうか。【環境】

(A1) 資料14ページのごみ処理手数料に示しているように、現在の5町は有料指定袋、本市は無料となっている。合併によって本市制度に統合するが、市の第四次総合計画において、「ごみの有料化について、効果、問題点などを調査・研究します。」としているように、合併とは別のところでの検討は進めることとしている。

(Q2) 敬老パスは合併を機にどうなるのか。パスをもらっている人は何人いるのか。【健福】

(A2) 敬老パスは、昭和42か43年から始まり、これに関しては合併とは別であるが、その間平均寿命も10年延び、対象者も4倍になっている。生きがい対策等含め重要な施策であるので、今後も続けていきたいということを踏まえて、実態調査などをし、一部負担で今後も続けていこうと考えたところである。それを3月に提案したところ、5町分も含めた方向を出すように市議会から指摘があったところである。敬老パス制度というのは、鹿児島市と桜島町だけである。法定協議会で今後協議する必要がある、現在、担当部局のほうで、どういう形で提案するか検討中である。パスをもらっているのは、13年度で56,579人である。

(Q3) 今日の参加者が少ない。どのように呼びかけをおこなったのか。また、5町の説明会の参加状況はどのようにになっているか。【企画】

(A3) 昨年10月、地域公民館等を利用し10会場で市民の意見を聞く場を設けた。今回は、地域の中に入って意見をお聞きしようと、中学校区で30会場で行っている。町内会での回覧や広報車での広報も行っているが、暑いことや編入合併ということで5町をどうするかが中心であるため市民の方もなかなか見えにくい面があるのではないかと考えている。しかし、この合併というのは市民の方が中心に考える必要がある、50年100年のまちづくりを考えることであるので、これまで通り、啓発には努めてまいりたいと考える。一方で、市政出前トークも行っているが、合併の話を知りたいという要望も最近増えていることから、結構市民の意識も合併に向きつつあるのではないかと考えている。

5町の説明会の状況については、人数等はまだ把握していないが、一般的には市よりも関心が高いようである。

(Q4) 鹿児島市民にとって合併するマイナス面、懸念される問題はあるか。【企画】

(A4) 福祉サービスを含め、おしなべて市が5町より進んでいる。だから5町にとっては受けるサービスが増える方向にある。懸念されることとしては、財政負担があるが、先ほど説明したとおり、10年間近くは歳入のプラスがあり、その後5年間も段階的に落ちていくということになる。また、合併により人件費など固定費が減になる部分があるため、懸念材料ではあるが、それは克服できるものと考えている。一方では、水資源関係などにおいて、具体的にこれということではないが、同じ行政主体となることによる発展性が出てくるのではないかと考えている。

(Q5) 分別収集スタートの時、横井埋立処分場があと5~6年で一杯になると聞いた。合併後5町の方を運び込んで大丈夫なのか。【環境】

(A5) 合併後の取扱いについては資料の14ページに記載してあるとおり、横井埋立処分場に運び込むこととなる。当初の整備計画では、39年9月までは大丈夫ということだったが、リサイクル等を推進することによりこれが、45年まで6年近く伸びることになっている。5町の方を運び込んで42年までは大丈夫ということになっている。

(Q6) 各自治体団体は合併の気運が今ひとつのように感じる。特に衛生自治団体について、合併に向けた組織づくりもでてきていないようである。これは自治団体は自治団体で進めるべき。【企画】【市民】【環境】

(A6) 資料の8ページに公共的団体の取扱いを記載している。今は合併が正式に決まっていなくても、法律で1市町村に一つとされる社会福祉協議会では独自に1市5町で組織を立ち上げ議論している。その他は、合併の方向が固まった時には、担当部局から具体的な協議をしていただきたいと、行政のほうからもお願いをしながら進めなければならないと考えている。

- (Q7) 町内会など自治会組織についてだが、鹿児島市は完全な自治会組織であるが、5町にあっては末端の行政組織的機能も持っており、意識の差が見られる。自治会組織についても、合併に向けた準備、打ち合わせ、方向というものを早くつけていただきたい。【市民】
- (A7) 第7回協議会に、コミュニティ関係事業として提案予定であり、そこで大方のアウトラインが見えてくるのではないかと考える。それを踏まえ、また地域住民の方々にもお話をしてみたい。
- (Q8) 警察行政についても、合併を機に管轄の見直しを行うよう働きかけを行っていただきたい。【市民】
- (A8) 警察に限らず、県の事業については、統廃合など管轄の見直しが必要になってくるものであり、こちらからも県のほうに申し入れを行っている。一方で、NTTの番号の問題など色々でてくると思うが、行政ほうからできるものは働きかけてみたい。
- (Q9) 編入される側の不安要素を考えた場合、現在の町役場機能を、単なる現市の支所的機能で置き換えるだけではなく、企画や予算執行機能をもった区役所的なものにしなければいけないのではないかと考える。【総務】
- (A9) 7ページにお示ししているように、5町の役場は支所とすることとなっている。支所の組織については、住民サービスに急激な変化を来すことのないよう配慮するとしている。5町それぞれの地域特性を生かしたまちづくりや鹿児島市の機能を生かしたまちづくりも進められるのではないかと考える。交通網や情報網が発達した中においては、区域が広がってもサービス低下は来さないという合併でなくてはならないと考えている。そのあたりは十分考えながら、進めていきたいと考えている。
- (Q10) 財政的なものが今後厳しくなることも踏まえながら合併を進めていくべきだと考える。【総務】
- (A10) 編入合併ということで、鹿児島市にとって、サービス面は落とさない、一方で負担も増えないということを前提に進めている。今後、建設計画の中で1市5町のいろんな施策を組み込んでいくが、しっかりした歳入見通しを立てながら10年間の財政計画をつくっていかないといけない、毎年度の予算策定を行っていかねばならないと考えている。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨 該当なし

3 意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 地域の各団体に個々に呼びかける方法で(説明会への)参加を促すことができるのではないかと考える。【企画】
- (2) 国全体の経済予測と本市財政への影響についてをベースに話をしてもらえると、市民負担のことがより一層理解できるのではないかと考える。【総務】
- (3) 5町の自然、農業等を活かしてグリーンツーリズムの振興を図れないかと考える。【経済】
- (4) 5町の中では合併についていろんな議論があるようだが、各町は合併しなければどうなるのか、財政運営はどうなるのか等を踏まえて議論してもらいたい。【企画】【総務】
- (5) 合併で5町が衰退するのではないかと意見もあるが、町民が行政任せにするのではなく、自分たちの町をどうしていくのか、どうすれば鹿児島市の中心部に吸収されないですむかについて自ら考えるべきである。そういった議論や動きがないまま仕方なく合併するのでは、合併後が大変である。【企画】
- (6) 合併後の都市計画の見直しで、良好な環境を壊さない範囲で、民間の動きを誘導するような方策も考えてほしい。【建設】
- (7) 本日の説明では、原則として鹿児島市に統一という話ばかりで、住民負担は低く、サービスは高くという考え方が不明であった。【企画】
- (8) 地域審議会は設置されるのか。また、議員数と地域審議会との関係はどうなっているのか分からなかった。【企画】【議会】
- (9) 中学校区レベルでの意見交換会は大変ありがたいが、参加者が少なかったのは残念だった。編入する側なので住民意識が低いのは仕方がないと思う。多くの市民の声を拾っていただきたい。【企画】

4 後日回答を要する事項 該当なし

以上

日 時 平成15年8月6日(水) 18:30~20:10 晴天

場 所 西陵中 体育館

1 質疑応答の要旨

(Q1) 5町の職員数は何人か。【総務】

(A1) 今年の4月1日現在で約740人である。

(Q2) 当初、離島が入っていたと思うが、その後入らなかった理由と現状はどうなっているのか。【企画】

(A2) 最初、合併するかどうかは別にして一緒に勉強していこうということで研究会を設けていたが、これには三島村と十島村が入っており、1市5町2村という構成であった。これは、県が平成12年12月に県内の全市町村をいずれかの枠組みに決めたいいわゆる合併パターンの中で一番大きいパターンであった。その8市町村で研究会を通じて合併について研究してきたが、平成14年4月から5月にかけて、1市5町2村のすべてで、合併を次の段階にいくのか、合併をする必要があるのかなどについて、住民の意識調査を行った。三島村・十島村も住民意識調査を行ったが、その結果は、合併をする必要はないと答えられた方が半数以上であった。村長としては、住民の考えを尊重し、鹿児島地区の合併の枠組みには参加しないという表明をされたことから、現在の枠組みに、三島村・十島村は入っていない状況である。

(Q3) 1市5町の合併により広域化すると、地域社会の福祉問題が出てくる。これからの地域福祉を考える場合、行政側からの提案でなく、地域住民からの提案によって、福祉の力量が問われる、在り方が変わってくることになると思う。まちが大きくなることはいいが、これからの地域福祉を市としてどのように考えていくのか。【健福】

(A3) 合併の背景の一つとして地方分権ということを申し上げた。地方分権は、自治体が自己決定・自己責任の原則に立って自分たちのまちについて自分たちで考えてやっっていこうということであるが、それは市と国の関わりもあるが、自治体内の分権という面もある。今、地方制度調査会の中間報告の中で、「地域自治組織の在り方」が示されているが、市の中で地域のことは自分たちで考えるといった自治体内分権というものも考えていく必要がある。今後、どのような形で地域自治組織を作っていくのかは、我が国全体が制度計画をしていかなければならない問題であり、地方制度調査会でも十分議論されていかなければならない問題であると思っている。私どももこのような国の動きを踏まえて、地域で自分たちのまちづくりを考えていくシステムを検討していくことも必要だと思う。本市においても、今年、市民参画条例を制定し、7月から施行された。これは、市民と行政が一緒になってまちづくりを考えていこうというものであり、この条例を有効に機能させていくことも地域の問題解決に際し一つの手段になるのではないかと思う。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

該当なし

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) これから高齢者が増加し、現在の市民の負担が増えないか少し心配している。【健福】

(2) ごみ処理にかなりの税金が投入されることになるが、埋立の容量も少なくなると思われるので、5町のどこかに生ごみを消滅していく川辺方式の処理を考えてみてはどうか。【環境】

4 後日回答を要する事項

該当なし

以上

| | | |
|----|--------------------------|----|
| 日時 | 平成15年8月9日(土) 14:00~16:00 | 晴天 |
| 場所 | 市民福祉プラザ 5階 大会議室 | |

1 質疑応答の要旨

- (Q1) 鹿児島市に住んでいる視覚障害者だが、身体障害者の場合、友愛パスを持っている。鹿児島の電車・バスの利用や市施設(市営プール、科学館・水族館等)の利用は無料になる。合併後、桜島フェリーの利用や桜島町のバス、郡山町までのバスなど無料の範囲が広がってくると思うが、どうなっていくのか教えて欲しい。【健福】
- (A1) 友愛特別乗車証交付事業は、現行制度の見直しを行い、次回以降の協議会に諮るものとしており、検討中。それをどのように拡大するか含めてまだ決まっていない。7回以降の協議会の中で提案されていく。また今後いろいろな面で方向付けが決まった段階でお知らせしていく。
- (Q2) 手話通訳に関して、要約筆記者の派遣制度については、市ではゆうあい館に派遣の協議会があってコーディネータもいる。合併後は協議会の組織等が変更になってくると思うが制度はどうか。【健福】
- (A2) 手話通訳等派遣事業については、鹿児島市、喜入町、松元町、郡山町で実施している。この制度は鹿児島市の制度を適用し統合したい。
- (Q3) 城西公民館、谷山市民会館で手話講習会が開かれているが、合併後は、喜入町やその他の地域で講習会の開催が必要になっていくと思う。予算的な面で見直しが必要か。【健福】
- (A3) 手話講師養成事業の関係は17年度に鹿児島市の制度を適用し統合したい。
- (Q4) 地域ごとに説明会をしている中で、この会場もいっぱいになると思っていたが、40人足らずである。他の会場もこんなに少なかったのか。【企画】
- (A4) 昨年10月に1市5町の準備会において各地区で説明会を開いた。市でも10地区で実施し、参加者は1会場あたり30数名程度であったが、その中でもっと地域に入って実施して欲しいという要望があり、今回中学校単位で実施している。参加者数は少ないのが現実。そのことは、啓発など含めているいろいろな問題もあると思うので原因を分析し、11月の説明会に活かしたい。
- (Q5) 合併の項目は、全部で何項目あるのか。【企画】
- (A5) 調整項目は、協定書に入れるのは49。合併協議会で議論をしているのが1,322で、これは調整の必要があるものの数。それ以外に編入合併なので、当然鹿児島市の制度が適用されるものもある。それを入れると3,000~4,000程度と言われている。
- (Q6) 南日本新聞にも書かれていたが、合併のスケジュールを急ぐあまり、幹事会に提案したものは各町とも十分な審議をする時間もとれず、議長が諮ると賛成せざるを得ないと出ていた。5町が意見を出して、受け入れてもらえたのは町名だけで、他は一旦、提案をされれば、審議をする暇もなく次々に決めていかないと、日程的にも間に合わないということらしいが、合併問題をそういう形で進めてよいのか。【企画】
- (A6) 合併までの時間については、編入合併なので、他の合併で時間を要している市の名称や事務所の場所などが調整の必要がなく、調整項目も鹿児島市の制度を基本にしている。作業としては県内の合併協議会の中では割とスムーズに行っている。
- (Q7) 桜島町は住民投票をするようになってきているようだが、桜島町は、合併に関する歴史的な経緯やフェリーがあること、特異な環境にあることなどがあり、これまでも合併が立ち消えになってきている。協議会としての見通しは、例えば、住民投票で合併しないということになれば、そうするのか。【企画】
- (A7) 桜島町では全体がはっきりしてくる11月に住民投票をするようだ。しかし、法定合併協議会自体が当局・議会・学識経験者が入って議論するものであり、その中で住民投票を行うのは全国に例がない。しかし、これは桜島町が実施することなので、こちらはなんとも言えないが、私共の立場としては1市5町で協議会を作ったので、その中で議論しながら合併の協定に向けて取り組んでいく必要があると考えており、そのことは桜島町にも話をしながら進めている。見通しとしては何ともいえない。
- (Q8) 合併協議会で決めたことでも、議会の議決が必要になるが、その際に部分的な修正が議会側からできるのか。【企画】
- (A8) 議会案の議決については、合併協議会で方針が出た段階で1市5町の首長の合併協定書の調印があっ

て、議案を提出する。その中で大きいのが廃置分合の議案で、地域をどうするかというもの。事務事業は合併前、合併後など個別に対応することになる。方向性が出た段階で住民にも説明したい。

- (Q9) 合併では、いかに財政の効率化が図られるかということで、重複部分を削って福祉の充実などに充てるのがねらいだと思うが、かつて吸収合併で、吸収された方は過疎化が進んでしまったという苦い経験を持っている。今回はどのように歯止めをかけるつもりなのか。【企画】
- (A9) 合併は究極の行革であり、手段である。その中で、5町の役場機能は縮小せざるを得ないが、過疎化が進まないように生活・サービス機能を低下させないような取り組みが必要。また、昭和の合併とは交通網や情報化関係が大きく変わってきているので、それらの活用も図りながら進めていきたい。
- (Q10) 地域別の振興計画にある吉野地区の「完結型のまちづくり」とは具体的にどういうことなのか。【企画】
- (A10) 吉野地区は出張所から支所になったが、今後さらに保健センターの配置など進めて、吉野地区だけである程度のことのできる取り組みをしていきたいという意味である。
- (Q11) 交通について、喜入町方面では農免道路が穎娃町から平川までまもなくつながる。喜入町議会では、平川から五位野を通して谷山までつなげられないかということが出ているが、鹿児島市が積極的でないと聞いている。谷山までつながれば、渋滞対策になると思うがどうか。【建設】
- (A11) 道路の件は要望が来ているので、建設専門部会で検討している。今の意見は伝えたい。
- (Q12) 地域別で平川は谷山に入っているのか。谷山地区と谷山北部地区の人口をどの程度見込んでいるのか。【企画】
- (A12) 人口は平成12年国勢調査で谷山地区が76,292人、谷山北部地区が80,081人。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

- (1) 合併で海岸線が長くなる。海(錦江湾)、海岸線の活用を考えるべき。【企画】
- (2) 交通網の整備が大事になる。市の交通量も増えてくれば、交通体系を見直し、例えば、市電でも谷山から喜入まで伸ばす。また吉野地区まで鹿児島駅からモノレールを整備し、さらに空港まで伸ばす。空港から市内に行く利用者の利便を図るべきである。【企画】
- (3) 合併で福祉が低下すると何のための合併かということになる。福祉分野は市の福祉が基礎になって、各町に及ぶようにしてほしい。敬老パスは非常に苦労して制定したものである。見直すのは簡単で、継続することは難しい。廃止しないけど見直すというのは、なくすのに等しい。鹿児島市の高齢者は元気と言われている。それは敬老パスで気楽に外出できることも大きい。経費の問題もあるが、これがなくなることによる精神的なショックの方が大きい。福祉の諸施策が合併によって低下しないようにしてほしい。【健福】
- (4) この合併は県庁所在地であり、他の町村の参考になると思う。市の福祉館や社会福祉協議会があるが、市役所を退職した幹部が年金をもらいながら働いている。若い人の仕事がない。合併までに、これを多くの人が交代で働けるようにするべき。税金を納めた人の生活が行き詰って自殺者も出ている。市もワークシェアリングを薦めているのに反するのではないか。この問題を市民のひろば等ではっきりしてほしい。社会福祉協議会も民生委員がなったほうがよい。【健福】【経済】

3 意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 他町村はきめ細かな行政サービスが受けられないのではないかと。【企画】
- (2) 鹿児島市の持つ福祉サービスが低下しないようにしてほしい。【健福】
- (3) 負担は低いほうに、サービスは高いほうに合わせるのが合併の基本と聞いているが確認できるのか。【企画】
- (4) 合併しないことの不利益、合併によるメリットなどをもっと市民に解らせてほしい。【企画】
- (5) 資料も十分説明されており、よく理解できた。的確で簡潔ですばらしい説明だった。【企画】
- (6) 合併に民意が反映され、成功裡に完了することを願っている。【企画】
- (7) 協議の過程で問題点(懸案事項)が出てきたら、その段階で公表して欲しい。【企画】
- (8) 他地区に比べて鹿児島地区は順調に進められているのではないかと。【企画】
- (9) 合併説明会の日程は1ヶ月前には知らせたい。町内会で回覧を回す時間が短くなる。【企画】
- (10) 手話通訳もいて障害者に配慮されていた。【企画】
- (11) 参加者が少ないのは、合併に直接関係のない市民が多いので仕方ないと思う。【企画】

- (1 2) 質疑応答も一生懸命に応答して非常に感じが良かった。【企画】
- (1 3) 合併によるメリットだけではなく、デメリットも話して欲しかった。【企画】
- (1 4) 友愛パスの利用範囲を 1 市 5 町まで広げて欲しい。【健福】
- (1 5) 手話通訳者、要約筆記者派遣事業について、合併後の体制や予算を見直してほしい。【健福】
- (1 6) 手話奉仕員養成講座や手話通訳者養成講座などの手話講習会について、合併後の体制（講師・助手の増員）、予算などの見直しをしてほしい。【健福】
- (1 7) 住民の参加がもっと欲しかった。【企画】
- (1 8) プロジェクターをもっと鮮明に映して欲しかった。【企画】
- (1 9) 参加者が思ったより少なかった。市民の多くは合併に関心を持っていないのではないか。新聞・テレビで騒がれているのに、関心を持たないのが悪いと思うが、多くの人々に理解された合併をしてほしい。【企画】

4 後日回答を要する事項

該当なし

以 上

日時 平成15年 8月 9日(土) 17:00~19:00 晴天

場所 西紫原中学校 体育館

1 質疑応答の要旨

(Q1) 桜島町は、東桜島よりも鹿児島市の方に近いのに、なぜ合併されなかったのか。【企画】

(A1) 桜島については、鹿児島市が東側、桜島町が西側になっているが、昭和20年代に伊敷村・東桜島村が合併する時に、当時の西桜島村も合併の話があったということは聞いているが、結果として鹿児島市に合併されなかった経緯については聞き及んでいない。ただ今回の平成16年11月の合併については、桜島町も入って話し合いを続けている。

(Q2) 喜入町は石油備蓄基地により格別の国の補助があり、税金が安いと聞いているが、喜入町はきちんと合併できるのか危惧する。【企画】

(A2) 喜入町については、今年の1月に合併協議会を設立したが、それ以前の任意の話し合いの段階で、喜入町民に対して住民意識調査を実施した。その中で合併の協議を進めるか、合併するなら指宿か鹿児島かというアンケートをしたが、その結果合併する必要があるとの回答が多く、また鹿児島市と合併の話を進めていくという回答が多かった。それを受けて1月の合併協議会に喜入町が参加した。

喜入町としては、今後、合併の協議が終った段階で、また市町村建設計画が出来あがった段階で、町民にアンケートを取る予定であると聞いている。

(Q3) 公民館・長寿会・校区あいご会・校区社協・児童クラブといったものに対する助成は、合併後その金額が上がるのか。【健福】【教育】

(A3) それぞれの自治体で助成の制度があるが、合併協議会の中でその取扱いについて話し合いを進めている。たとえば鹿児島市では町内会の運営のための助成金といったものはないが、5町についてはあるため、その取扱いをどうするか話し合いを進めている。またいろいろ事業ごとにどうするかということが細かく決まっており、詳しくは合併協議会だよりの中で説明する。

(Q4) こういった説明会をすると、メリットがあるのかと聞かれると思うがどうか。【企画】

(A4) 今回の合併を損得だけで考えるのはどうだろうか、日本全体の将来を見越した時に、自治体の足腰から強くすることが大事だと思う。

鹿児島市にとってのメリットというと、広域行政という点で水の問題・道路の問題という一自治体では解決が難しいものがあり、周辺の自治体を含めて対策を取ることで、効果的な行政施策を打ち出していけることが1つある。

また、鹿児島の基幹産業は観光であり、この観光をどう伸ばしていくかということはそれぞれの自治体も考えているが、複数の自治体と一緒に広域的に観光施策を打ち出すことによって、もっと観光の振興が出来る。

(Q5) 市町村合併を進めるにあたって住民参加が必要であると言われている。今回のような市民意見交換会をもう1回行なうと説明されたが、この他にそういう機会を設ける予定はあるか。【企画】

(A5) 直接に市民の皆さんと顔を合わせた意見交換会は、11月頃に予定している。それ以外は、合併協議会での協議の状況は、その都度全世帯にお配りしている合併協議会だよりで知らせる。また鹿児島市での広報として、市民のひろばやホームページ等で周知していく。

(Q6) たとえば、こういう事業を提案したいがという場合は、インターネットやメールを通じて届けるということは可能か。【企画】

(A6) 質問や提案等について、電話・FAX・Eメールで合併対策室に寄せて頂きたい。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

(1) 敬老パスと入浴券についての説明があり、現在の状況について理解できた。【健福】

(2) 行政区画の変更というのは、こういった大きな変換期にいっしょにやっておくべき。【企画】

(3) 全ての事業について、鹿児島市を中心として、5町に今無いものは増えていく。負担が増えるものについても、経過措置により上げていく。5町は合併することによって今よりも良くなると感じた。した

がって合併はスムーズに行なわれると確信した。【企画】

(4) 国の再建のために、合併によってこれからメリットを作り出していくものだと思う。【企画】

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 合併にあたって慎重に企画運営がなされ、担当の方々のご苦勞を感じた。【企画】

(2) 合併する5町の方々は総じてデメリットが多いと思う。その証拠が宮崎県に法定協皆無の状況であると思う。総務省は宮崎のような地方自治体にどう対応されるのか興味を持つ。【企画】

(3) 膨大な資料を適切に説明され、大変分かり易く、理解できた。【企画】

(4) 全ての事業について、5町において負担増にならないよう経過措置が講ぜられており、合併することにより5町は現況よりも有利になるように感じた。【企画】

(5) 積極的な情報提供をお願いしたい。【企画】

(6) 職員の方々が熱心に説明し、とても有意義だった。【企画】

(7) 地域の方々にもう少し知ってもらいたかった。【企画】

4 後日回答を要する事項

該当なし

以上

日 時 平成15年8月10日(日) 14:00~16:00 晴天

場 所 谷山市民会館 3階 大会議室

1 質疑応答の要旨

- (Q1) 主要財政指標をみると、本市も財政力が弱いことを示しているが、5町の指標をみると極端に悪く救済合併という印象を受ける。また、人口フレームをみると、少子高齢化の進行することが示されており、今でも財政力は弱いのに、少子高齢化でさらに生産力が落ちていく。市の活力のためには、税収の確保が関わってくるが、建設計画素案に掲げている合併の効果では、税収はあがらず活力も得られないのではないかと思う。税収確保のための産業の振興策が合併効果の施策として、強力に提案されるべきではないか。【経済】
- (A1) 合併後も経済情勢は厳しいと思われるなかで、自治体の活力を高めていくことが大きな問題である。まちづくりの柱の一つに「にぎわいと活力あふれるまち」を掲げているが、これらの産業をいかに活性化させるかが大きな問題である。基幹産業の一つに観光があるが、合併とどう結びつけていくか検討している。観光は広域的に進めていかなければならないが、桜島という観光資源を桜島町と市でそれぞれやるよりも合併後、一つの鹿児島市で新たな施策を打ち出せるのではないかと期待している。また、南北4.6kmに及ぶ海岸線や海を活かしたまちづくりを進められないかということも考えており、これらのことが経済の活性化にもつながっていくのではないかと考えている。財政状況への懸念については、行財政の効率化も合併してすぐに効果が出るわけではなく、交付税の合併算定替がある間に行財政の効率化を検討していかなければならないと言われている。
- (Q2) 財政指標等のなかで、財政調整、減債等の基金はどの程度あるのか。財政指標を見ると、資料の中程にある町の指標が極めて悪く、厳しいものもあるが、大鹿児島市を作っていくためには、たとえ市の負担が上がっても、このような町も包容して面倒をみるべきところも多少あるのではないかと思う。5町の財政状況は優等生ではないが、70~80%良いのではないか。財政計画を期待している。【総務】
- (A2) 財政計画は今では示していないが、現在検討しており、11月頃を予定している再度の説明会ではお示しできると思う。第4回合併協議会で提案した財産の項目に基金の状況を出しているが、その資料によると、13年度末における1市5町の基金の合計額は約61.3億円程になるようだ。
- (Q3) 1市5町が合併すると、人口は約60万人となるが、県の約3分の1に相当する。県全体で見た時に一極集中的になるが、これがどうなのか。県都として、県全体を考えた際にどう検討されたのか。【企画】
- (A3) 平成12年12月に県が県内全市町村をいずれかの枠組みに組み込んだ合併パターンというものを示したが、鹿児島地区では3パターン示された。13年5月の段階ではそのなかで一番大きいパターンである1市5町2村で研究会を設置したが、その後、平成14年4~5月の住民アンケートの結果で三島村と十島村では合併をする必要はないという住民の意見が半数を超えたことを受け、村長が参加しないという表明をされ、現在の1市5町の枠組みになったところである。我々としては、県のパターンを参考にしたものであり、過度な一極集中ではないと考えている。
- (Q4) 高齢者福祉事業の4番目に優待入浴券交付事業は廃止とあり、5番目にはすこやか入浴事業は見直しとあるが、どう解釈するのか。【健福】
- (A4) 4番目にある優待入浴券交付事業は桜島町と喜入町の事業であり、市が実施しているのは5番目のすこやか入浴事業である。敬老パスとすこやか入浴券事業は、現在見直しについて検討しており、見直し案ができれば合併協議会に提案する予定である。
- (Q5) 合併によって内部管理部門の効率化を図りスケールメリットを生み出すということであるが、市の行政の構成がどうなるのか、5町の支所がどうなるのか、11月に聞けたらと思う。議員や職員が具体的にどうなるのか11月の段階で示して欲しい。市民生活の中で、市民税・県民税がどう動いていくのか、少しは高くなるのか示して欲しい。【総務】【議会】
- (A5) 鹿児島市民の市民税・県民税は合併しても変わらないし、合併を起因にサービスは後退しないという形で進めていきたいと考えている。資料の7ページの8番目にあるように5町の役場は支所とすること

は確認されており、その機能については検討中である。7番目にあるように一般職の職員の身分を引き継ぐことは、法律でも決まっているが、協議会でも確認されている。ただ、ずっとこのままでいいのかということについては、適正な職員数や組織機構の在り方について合併算定替の期間中に適正なものに検討していく必要があるかと思う。

- (Q6) 1市5町で合併する場合、交付税、都市計画税、消防関係の配置はどうなるのか。また、1市5町で実施していることを廃止とか改善していくものはなかったものか。【総務】【消防】
- (A6) 普通交付税については、合併すると、スケールメリットにより減額となるが、特例法により10年間は合併しなかった場合の額を保証され、その後5年間で段階的に引き下げられる。都市計画税は5町には課税されていないが、今後については、都市計画がどうなるかで変わってくるが、現段階では申し上げられない。また、消防の配置であるが、喜入には消防署があり、吉田町は分遣所があり活用できるが、松元町・郡山町は町内に分遣所がないため、早く拠点を整備していく予定である。制度の廃止等については、制度を調整する際には本市の制度を基本にしており、優待入浴券交付事業の廃止の提案をしたように、1市5町で適用すべきでない事業については、合併後に廃止しようというものも考えている。
- (Q7) 建設計画の素案だが、町内会の各戸に配付要望があったので配付したが、資料がごちゃごちゃして見にくい。「考えてみよう、市町村合併」という資料程度のものであればわかりやすくてよいが検討していただきたい。【企画】
- (A7) 建設計画素案は32ページ程あるので、コンパクトにまとめたつもりだったが、次回11月頃を予定している市民説明会では、建設計画の全体や協定の全体をご説明するが、その際には、ご指摘のことを十分踏まえたわかりやすい資料を作成していきたい。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨 該当なし

3 意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 喜入町については、隣接の谷山支所の行政区域に併合した方がより効率的であると思う。【総務】
- (2) 市民のひろばや合併協議会だよりで、情報提供をしてもらいたい。【企画】
- (3) 高齢者福祉事業のすこやか入浴事業は継続されるようお願いしたい。【健福】
- (4) 合併することによる桜島観光に力を入れて欲しい。【経済】
- (5) 合併効果は必ず出るような方向で検討をお願いしたい。【企画】
- (6) 地域別振興の都市計画で谷山地区副都心J R谷山駅周辺地区の計画を強力に進めていただきたい。【建設】
- (7) 財政改革を最重視し、将来も絶対に赤字団体にならないよう公約されたい。【総務】
- (8) 職員数は減らさないのか、もう少し将来の合理化策を検討してもらいたい。【総務】
- (9) 現在計画のある事業(谷山第三地区等)が実現されるのか心配している。事業計画の見直しが有るの
かないのか。【建設】
- (10) 合併の時期は16年11月で進めて欲しい。【企画】
- (11) 合併の必要性をもっとわかりやすく、また、その効果についてもより具体的に提示した方がよい。【
企画】
- (12) 地域振興策の充実さらには観光事業を充実させ、財政を補えるよう力をいれていただきたい。【経済
】
- (13) ごみ処理事業は、鹿児島市の制度に統合するということだが、分別や収集は5町では良くなると思う
が、現在でも市内ではルール違反が多い、収集が遅い、ステーションが大きい、個別収集にして欲しい
など多くの苦情があると聞いている。、5町で有料化で対応していたものをすべて無料化し、回数を増
やすと現状がさらに悪化するのではないか。整備されていないごみステーションのごみが散乱し、観光
を基幹産業とするには見苦しいところもあり、環境問題をもっと取り組んでいただきたい。【環境】

4 後日回答を要する事項 該当なし

以上

| | | |
|----|----------------------------|----|
| 日時 | 平成15年 8月10日(日) 17:00~19:00 | 晴天 |
| 場所 | 鴨池中体育館 | |

1 質疑応答の要旨

(Q1) 小さな町村がいいということで合併しない町村もある。市の場合は、5町と合併した場合、市としてメリットがあるのか。ほとんどの制度が市に統合となっており、変わらないのではないかと。合併のメリットとデメリットは何か。【企画】

(A1) 鹿児島地区の合併の場合、面積が1.9倍になる。人口は55万人が60万1千人になる。今後は、環境面など自然というものが大切になる。そういう意味で効果がある。南北4.6kmの海岸線を活用していくことのメリットもある。また、鹿児島市民の水源かん養について一体的な整備が可能になる。桜島がひとつになると観光面も含めたメリットもある。さらに、町では都市型農業が盛んである。地産地消という運動もあるが、そういった面での取り組みも出てくる。

デメリットとしては、鹿児島地区の場合は大きな懸念材料はないだろう。市の方が一般的にサービス面は進んでおり、5町にそのサービスを広げることによって、対象者が増え、負担が出てくるが、交付税の上乗せなどで対処することになる。また、議員数が減ることや、支所となる各町の総務や企画、議会事務局という部署の職員が減ることなどによる効率化により財政的には問題はないのではないと思う。

財政計画はまだ提案されていないが、トータル的には問題はないということで、協議を進めている。

(Q2) ゴミ問題について、市では現在無料で指定ゴミ袋がなく、現実に分別収集が徹底されていない。有料にしない理由、ゴミに名前を書いたらいけない理由、現在の町の方法のメリット、デメリット、市の方法のメリット、デメリットを教えてください。【環境】

(A2) 分別収集が徹底されない事例が若干見られるが、全体としては整然と出されている面もある。合併協議では、まずは市の制度に統合しようというもので、将来有料にするかどうかは、次の段階の問題としている。

総合計画の中で、ゴミ処理の有料化について効果・問題点などを調査・研究するとされており、現在も検討を行っている。

(Q3) 現実に先進国では有料の方がゴミの量が減った。そのことについては、検討事項の中では分かっているのか。【環境】

(A3) そのあたりも含めて検討している。ただ、リサイクルによりかなりゴミの量は減っている。リサイクルとお尋ねの件も含めて検討している。

(Q4) マスタープランが出ていないということだが、構造改革でこれから税収が落ち込んでくるが、企業誘致はどうなるのか。木材団地や金属団地など埋め立てた土地が空いている。市の方向性は、観光なのか企業誘致なのか、早く打ち出してもらいたい。【経済】【建設】

(A4) 建設計画素案の裏面に方向性の大枠が書いてあるが、今後、具体的な施策を盛り込みたい。

(Q5) 議員定数は、各議会で決めるのか。市民が口をはさむ余地はないのか。

来年1月1日合併日に市議会が解散し、全市で再選挙を行うという方法もあるのではないかと。【議会】

(A5) 案づくりを議会にお願いしているもので、案がまとまったら、法定合併協議会に提案される。法定合併協議会では、議案はすべて持ち帰る。持ち帰った後で明らかになるので、市民の皆さんの意見をいただく場が出てくる。

議会の解散については、合併特例法も踏まえた中で議会の方で議論されるものと考えている。

(Q6) 一般廃棄物の埋立処分は、合併すると長くもたなくなるということか。【環境】

(A6) 横井埋立処分場の埋立年数は、当初の整備計画では39年9月までであったが、リサイクルに市民が取り組んだ結果、45年1月まで伸びるとされている。合併すると42年8月までに若干縮まるが、当初の39年9月よりは3年ぐらいいは延長されると見込まれている。

(Q7) 合併後、住基番号は変わるのか。【企画】【市民】

(A7) 昨年の月にお知らせした番号については、個人の番号なので、合併とは直接関係ない。番号はそのま

までである。

電算システムの統合の問題があるが、合併の段階では住民の皆さんに迷惑をかけないように作業を進めているところである。

(Q8) 市と喜入町とでは水道料金の差があるが、統合したら喜入町の水道料金は市並になるのか。【水道】

(A8) 市の場合は上水道事業、町では簡易水道事業である。17年度から簡易水道と上水道事業を統合し、料金については、3ヵ年で調整し20年度からは一元化しようと考えている。喜入町の料金は上がることになる。

ただし、今後は維持管理の取り組みも必要になってくるので、全体的には一元化した方が効率的ではないかということで協議している。現在も協議中の案件である。

(Q9) 10月・11月の建設計画では、どういつことを計画しているのか。【企画】

(A9) 今日説明したのは、素案ということでアウトラインだけであり、今後具体的な施策や財政計画を示して説明したい。その時期には協定項目もさらに整理されているので、再度ご意見をいただきたいと考えている。

(Q10) 建設計画は、第四次総合計画と関連性はあるのか。【企画】

(A10) 建設計画の基本は第四次総合計画である。鹿児島地区は編入合併なので、14年度から始まった第四次総合計画の市の都市像をそのままとすることが確認されている。市の総合計画を踏まえながら5町の計画を盛り込んでいくという形になる。

(Q11) 道路網について、坂之上から平川の方、県道23号線知覧線だが、錦江湾高校の方から坂之上の方に道路があればいいと思う。国道はあるが、国道で事故が起こった場合など大きく回り道をしなければならず不便だ。道路整備は交通の便が良くなるように考えてもらいたい。福平とか影平などは道路が悪い。

【建設】

(A11) 1市5町で合併となると、交通のネットワークというのは非常に大切なものである。具体的な整備は、県がするもの、新市ですもの等、今後様々な方向から検討することになる。道路は生活の基本であるので、建設部会で充分検討してもらいたいと考えている。

(Q12) 現在の支所は昔合併した村とか町だが、支所の役割が小さくなって窓口になっていない。例えば、市営住宅の問題は、本庁に行かなければならない。窓口であれば聞いてくれるのが支所の役目である。合併したら町の住民サービスが低下する。支所の役割を住民サービスが徹底できるようなシステムにしてほしい【総務】。

(A12) 合併時の支所の組織については、住民サービスに急激な変化を来たすことのないよう配慮するとされている。今までの住民の皆さんの生活を十分考えた上での支所の機能を考えていくことになる。具体的には今後検討する。

(Q13) 交通関係で、せっかく海岸線が長くなるので、フェリーの活用で道路の混雑を解消する方法が考えられるかどうか。【企画】

(A13) フェリーの問題については、今後、交通専門部会で検討する。ただし、合併協議では、今ある制度をどうするかということを検討しているところである。海を活かしたまちづくりという観点からも今後は検討していくことが必要ではないかと考える。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

該当なし

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 資料を見て勉強し、次の意見交換会にも参加したい。【企画】

(2) 敬老パスは、一部負担を導入してもいいのではないか。【健福】

(3) 環境問題の改善を期待する。【環境】

(4) 合併については、編入される5町には問題があり、市については特に問題はないと思う。人口が増えることで政令指定都市になるとか、交付金が増えるとかの恩典はないのか。【総務】

(5) 現在、各市町の財政が厳しいと言われている。施設を効率的に活用してもらい、無駄な出費を抑えてスリム化してもらいたい。【総務】

(6) 敬老パスは、バスなど利用できない病弱な人にも民生委員から配っている。必要な人が自分で窓口に行って交付してもらおうようにした方が、経費の節減になるのではないか。使用されないパスの分まで交

通機関に負担しているのではないか。【健福】

(7) 市のプラス面がはっきりしない。【企画】

(8) 訪問給食が昼・夕になると夕方のラッシュ時間と重なり、交通渋滞にならないか。【健福】

(9) ゴミ収集も距離が長くなり渋滞時間と重ならない工夫が必要である。【環境】

(10) 10年、20年、30年後の各町の年齢構成から現市内への流入人口を予測して道路整備の計画を立ててほしい。【建設】

(11) あと30年で埋立地が飽和するが、リサイクルできなかったプラゴミだけでも燃やせるようになるのか。CO²取引は本格化するのか。【環境】

4 後日回答を要する事項

(1) 市の生ゴミ処理機の助成は、どの程度の台数が出たのか。使用法等の行政に寄せられた苦情・要望を教えてほしい。

あと1~2年で電気を使った生ゴミ処理機は一切製造できなくなると聞いているが、どうか。【環境】

(2) 郡元3丁目の町内会では公民館を持っていない。どうにかならないか。【市民】

以上

日 時 平成15年8月11日(月) 18:30~20:00 晴天

場 所 甲東中学校 体育館

1 質疑応答の要旨

(Q1) 編入する町の行政組織については、喜入とか松元などは支所みたいな形だとは思いますがどのようにっていくのか。【総務】

(A1) 資料7ページの「(8) 事務組織及び機構の取り扱いについて」は、第3回協議会に提案し方向性を出したところである。内容としては、5町の役場は支所とする、合併後の支所の組織については住民サービスに急激な変化をきたすことのないよう配慮するものとする提案し、了承された。ただ、問題としては、支所がどの程度のものになるのかということについて、具体的な人数までは決まらなくてもある程度の方向づけは欲しいという意見が法定合併協議会の中で出された。そのため、年内に具体的な人数などを出すことには無理があるが、機能的なものなどある程度大まかな方針は出したいと考えている。

(Q2) 今日広報車で説明会が開催されると聞いてやって来た。具体的な内容を含めた説明を聞き、どのように変わるのかということを非常に勉強させていただく機会を得られた。個人の知り得る情報は対話式でもいいと思うが、テレビの広報番組などあらゆる手段で広報活動をしていただければ、もっとわかりやすく知り得る機会も多くなるのではないかと。そういった情報提供を絶えずしていただければと思う。合併する17年度までに決められない部分もあるという説明であったが、わかっている範囲内で何回でも情報を提供していただきたい。私たちも合併に関心はあるがこういった機会を見過ごしていることもあり、せっかくの機会であるのに参加者が少ないことは残念に思った。【企画】【総務】

(A2) いろいろな啓発活動を通じて市民の方々にお知らせしたいと思っている。1市5町で構成する法定合併協議会において「合併協議会だより」を発行しており、今週には本日説明した内容なども含め各家庭にお配りする。それもみていただいて、皆さんに議論していただきたいと考えている。また、スペースは小さいが広報紙「市民のひろば」においても毎回市町村合併に関するお知らせを掲載している。できるだけ様々な媒体を通じて合併の中身についてお知らせしながらご意見をいただきたいと思います。今後も十分気をつけながら皆さんが知り得る機会を考えていきたいのでご協力をお願いしたい。

(Q3) 大変市町村合併は大事なことであると思っている。鹿児島市としては編入であるが他の5町が鹿児島市を見る目はどのような声があがっているのか。今話題になっているが、もしかしたら桜島町では住民投票、喜入町ではアンケート調査をするかもしれないという話がある。今説明をいただいたのは鹿児島市側から見た5町の意見であるが5町はどのような目で見ているのか。やはり鹿児島市と合併した方が将来、子や孫のためにいいんだという意見が多いのか、細かな意見はたくさんあると思うが大事なことで大まかでも説明していただきたい。【企画】

(A3) データで見る1市5町の姿という資料の中に主要財政指標という項目がある。その中で市町村財政の余裕をみる数値として経常収支比率というものがあり、財政面での健全化というものがある。また、市の場合にはいろいろな面で専門的な職員(農林や土木など)が市にいるという期待感がある。さらに、福祉制度などについては、5町で独自の制度などはあるものの、総体的には市が進んでいることから福祉や保健のレベルが上がる、あるいは町民の皆さんの福祉の向上につながるという面で期待が大きいものがある。

一方で懸念材料として、役場が支所になってどのようになるかという懸念の声もある。それは車社会や情報化なども進む中で、支所のありかたなども含めて、今後いろいろな面で議論していく必要があると思っている。ご質問のように桜島町では住民投票、喜入町ではアンケート調査などがあるが、私たちが聞いている範囲内では、5町からは鹿児島市に編入するという期待感はかなりある。その中で編入合併であっても、1市5町の協議の中では、人口規模は違うものの同じ歴史を有する自治体として足並みを揃え、目線を合わせた議論をし、方向づけを出していきたいと考えている。

(Q4) 三島村と十島村は役場が市内にあるのに、なぜ合併の話が出てこないのか。【企画】

(A4) 三島村と十島村は、当初県がつくった合併パターンの中に入っており、研究会レベルでお互い議論してきた。その中で各自自治体で合併に関する住民アンケート調査を行い、三島村は合併の必要は無いという意見が54.9%、必要があるという意見が18.9%で、十島村は合併の必要は無いという意見が63.8%、必要があるという意見が22.2%となり、離島に暮らしているという事もあると思

うが、合併について必要がないという方々が過半数を越えた事から村長さんが枠組みには入らないという方向になった。一方でマスコミなどでは海上交通の事を出しているが、やはり住民の方々のご意見を村長さんが感じられて、こういった選択になったと思う。ただ、国の方でも合併に関し検討を進めているので、別な方向性が出てくることもあるのではないかと考えている。

(Q5) 合併の枠組みと他に農業団体などいろいろな団体があるが、そこあたりから合併の枠組みの中でいろいろな取り組みとか意見は出てきていないのか。【企画】

(A5) 資料8ページの(13)公共的団体の取扱いで、「公共的団体等は、合併後における市の一体性の確立に資するため、各団体のこれまでの経緯、実情等を十分尊重しながら、統合整備に努めるものとする」としており、各団体の自主性を尊重しながらということになる。例えば社会福祉協議会は法で各自治体に一つと決まっており、社団法人であるシルバー人材センターなどは補助を受けられるのは各自治体に一つでなければならないとなっている。それぞれの団体で議論を進めている状況にあるが、このように法律などで統合しなければならないものと任意で進めるものがある。

ご案内のように谷山市と合併した後、まだ商工会と商工会議所や衛生関係の団体は別々となっている。そのことがいいとか悪いとかということではなく、そのような事例もある。できるだけ一体性が好ましいが団体の歴史やそれまでの経緯などもあることから自主的な活動をしていただきたい。私どもとしては、合併の方向づけができて市町村合併に関する協定書が調印され、議会の議決を得た後には関係部局からも働きかけをしていきたいと考えている。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

(1) 今まででは資料をもらってみようと思わなかったが、こうやって今回の説明を聞くとこれを機会にもっとみてみようという気持ちになった。できればもっと多くの方々に来てもらいたかった。【企画】

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 今日のお話を機会に勉強したい。お互い協力して、良い街づくりに努めたい。【企画】

(2) 甲東中付近の住民は、意見交換会の開催時間については、昼間・夜間半々というところである。【企画】

(3) 暑い時期なので会場内にはエアコンもしくは扇風機などが無いと集まる方にはどうかと思う。【企画】

(4) 今後は文書による通知、アンケートなどがむしろ忌憚のない建設的な意見が寄せられるのではないのか。【企画】

(5) 事務局も大変ではあるが、今後できるだけ多くのお知らせをしアンケートなども重ねることで内容も充実されたい。具体的には市民の代表から選ばれた委員会等で集約されるかとは思いますが。【企画】

(6) 市町村合併はどうしてもやらなければならないのか。一般市民にとってメリットやデメリットはどうか。また、職員はリストラされて失業者が増えるのではないのか。【企画】【総務】

(7) わからなかった事が少し分かった。【企画】

(8) 説明会について知っている人が少なかった。合併の説明はわかりやすかった。【企画】

(9) 敬老パスの話が出たが、交付されても全く使わずにもらっている方もかなり多いようだ。その中で、身障者までではなくとも足腰の弱った方は、バスには怖くて乗れないので通院などのためにタクシー券に変えて欲しいという意見がかなりある。月に1,000円分くらいのタクシー券を選べるようにしてもらえると幸いである。【健福】

(10) 啓発活動をもっとして欲しい。【企画】

(11) 合併の進め方や課題が良くわかった。今後、町内会でも相互に学習する機会を持ちたい。【企画】

4 後日回答を要する事項

該当なし

以上

| | | |
|----|---------------------------|----|
| 日時 | 平成15年8月11日(月) 18:30~20:30 | 晴天 |
| 場所 | 武岡中学校 体育館 | |

1 質疑応答の要旨

- (Q1) 示された資料等を見ると、5町にとってこの合併は魅力が無いように考えるがどうか。【企画】
- (A1) 協定項目は約1,300あり、それ以外にもある。具体的には、福祉施策において、鹿児島市では実施しているが5町では実施していない事業などであるが、合併によりこれらの事業は5町に新しく適用されることとなり、5町にとってのメリットになると考える。
- (Q2) 合併のメリットだけが強調されすぎ、様々なデメリットが示されていないように考えるがどうか。【企画】
- (A2) 「データで見る1市5町」をご覧いただきたい。この中で特に1市5町の財政状況を示してあるが、これで見ると一部町においては経常収支比率という財政の硬直化を示すデータが高い数値となっている。Q1への回答とも関連するが、鹿児島市のサービスが5町に広がることにより、財政支出が伴う。これが強いて言えば懸念されることであろうと考える。合併後の1市5町のまちづくりには相当の財政支出が伴うと考えられるが、資料の5ページにあるような優遇制度があるうちに、合併効果があるようなまちづくりを進めて行かなくてはならないと考える。
- (Q3) 最近、新聞紙上において、合併の流れに棹を挿すような発言や、桜島町や喜入町の動きが報じられているが、今の時期にこういった動きがあるのはとても奇異に映る。協議会のメンバーですら、協議会のペースが速すぎるという声を聞く。こういったことから、住民のための議論が尽くされているか疑問が残る。市民の目線との乖離があるのではないか。【企画】
- (A3) 新聞記事については承知している。鹿児島地区合併協議会の進め方については、市議会でもかなり議論された経緯があり、その結果、議案を協議会に提案してから、一旦持ち帰ってご検討いただき、次回それを持ち寄ってご協議いただき、もしそれで良ければ決定をしていただくということとしている。例えば町名・字名は、5月提案し6月決定の予定だったが、再度専門部会において検討すべきということで、現在も各面から議論している状況である。また水道料金についても6月提案、7月決定の予定だったが、こちらも現在継続して協議中である。このように、議論を尽くして十分ご検討いただき、方針を決定していくという形をとっている。また、各市町の議会には合併特別委員会が設置されており、その中で、協定項目の中の詳細な項目についてもご検討いただいている。このようなことから私としては十分議論が尽くされていると考えている。
- (Q4) 極めて多くの問題があることを、かなりのスピードで進めているがいかがなものかと思う。慎重に進めているとは思いますが、持ち帰り検討の期間には、市政モニター制度等を使って、地元住民レベルへも下ろしてもらった方が極めて民主的と考えるがどうか。財政措置が講じられるというだけではなく、もう少し住民の意見を聞きながら進めるべきと考えるがどうか。【企画】
- (A4) 平成17年3月が合併特例法の期限であり、そこまで合併が実現した自治体に財政支援措置が講じられることから、合併するのであればその制度を利用した方がベターであろうとの判断から、現在のスケジュールで進めているところである。合併の論議の中では、もう少し時間をかけてという意見もあったとは思いますが、現在のスケジュールは、合併協議会へも提案し、確認をされたものである。
- 住民への周知については、1市5町全世帯に配布している合併協議会だよりの中で、協議会へ提案された事項とその結果等についてお知らせをしている。また、市としては市民のひろばやホームページにより市民の方へお知らせしている。さらには市政出前トークという制度、これは合併に限らず市政全般について、担当職員が出向き、住民の方と膝をつき合わせながら話をしましょうという制度だが、合併についてもかなりの要望があり、出かけていき話をしている。このようにあらゆる手段を使って、合併について考えていきましょうということを行っている。また、市議会の特別委員会で議論された内容についても、新聞報道等で公表されている。また、今後、市町村建設計画案と協定項目の協議が整ったら、あらためてこういう説明会を行うことも考えている。
- (Q5) 喜入町と桜島町の動きをみて、仮にの話であるが、2町において「鹿児島市との合併はNO」となった場合、合併協議会から抜けられるのか。【企画】

- (A5) 仮の話にお答えするのはいかなものかと思うが、あくまで理論上の話としては、1市5町で議決を経て参加している合併協議会であることを考えた場合、1市5町で議決されれば、合併協議会からの離脱も可能ではないかと考える。
- (Q6) 1市5町の住民意識調査では、5町は過半数が賛成、ところが合併を受け入れる側の市では賛成が40%を割っていたと記憶している。これは今回の合併を端的に表していると考え。5町の住民からも市に編入というよりは吸収なんだという声を聞く。このことについてどのように考えるか。【企画】
- (A6) 1市5町の住民意識調査結果では、39.4%が合併必要であり、必要ないが32.6%であった。市議会でもこれをどう考えるか議論があったが、わずかではあるが必要とする市民の割合が上回っており、そういう意思があるものと考え、法定合併協議会を設置するとなったものである。住民への説明については、Q4で述べたような方法により住民のコンセンサス形成に努めていく考えである。
- (Q7) 合併後、教育面でのマイナスの影響はあるか。【教育】
- (A7) 先ほど示したスケジュールにおいて、教育関係は、9月の第8回協議会に提案する予定になっている。
- (Q8) マスコミ、特にテレビを活用した広報というのも必要ではないか。【企画】【総務】
- (A8) 貴重な意見をいただいた。今回の資料作成にあたって、特に建設計画など文章ばかりにならないよう色々配慮はしたのだが、計画の策定途上である事などから、結果的にこうなっている。視覚に訴えるような、また、お話をしてお話してご理解いただけるような広報というのは必要であると考えており、次の住民説明会では検討していきたいと考える。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

- (1) 本日の住民説明会への参加者が少ない。合併協議会だよりでは詳しく課題など合併に関する情報が記載をされているが、合併の意義など重要性が住民に浸透していないのではないかと感じる。【企画】

3 意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 住民の意向が届くような方法を是非とっていただきたい。【企画】
- (2) 建設計画素案は具体性が無く、これでは市民は判断できないだろう。【企画】
- (3) メリット論は「言葉」ではなく、数値で示すべきである。市にとって数値的なメリットは出てこないと思う。【企画】
- (4) 全有権者の意思を判断するための作業が必要である。【企画】
- (5) 意見交換の時間をもう少しとってほしい。【企画】

4 後日回答を要する事項 該当なし

以上

日 時 平成15年8月12日(火) 18:30~20:30 曇天

場 所 坂元中学校 体育館

1 質疑応答の要旨

(Q1) 合併に関しての情報が少ない。今後いろいろな情報を逐次流してほしい。【企画】

(A1) 合併の情報については、協議会としては協議会だよりを2ヶ月に1回位のペースで出しており、協議状況について情報を流している。市としては市民のひろば、市のホームページ、市政出前トーク等を活用して、今後も合併の協議状況について市民の皆さんにお知らせしていく。

(Q2) 合併によって行政サービスが現状以下になることは望んでいない。5町の公債比率など初めて知ったところだが、計画をたてて償還されているのか。合併計画の中で(財政について)内容まで詳しく検討されているのか。【総務】

(A2) 地方債を借る場合は償還計画をつくる必要があり、各自治体が今後の財政状況を見ながら借入れを行っている。一方、市町村建設計画の中に財政計画があるが、これについては11月に予定している意見交換会でお示ししたいと考えている。財政計画の中では、10年間位を想定して収入はどうか、支出はどうかきちんと検証して計画を作成していく。その際、合併特例債といった国の財政措置等の有利な起債を活用しながら合併後の鹿児島市の財政に影響がないような形の計画を作っていく。

(Q3) 鹿児島市の制度は変わらないということだが、ゆうあい給食の制度が変わるという説明があった。ほかに合併を機に鹿児島市の制度の見直しがあるのか。【企画】

(A3) 合併を機に現在の鹿児島市で行っているサービスが低下することはない。訪問給食の例はむしろサービスが向上するもの。合併は究極の行政改革と言われており、スリム化ということだけでなく、行政事務のあり方を合併を機に見直すことが必要だと捉えており、合併を機にサービスが変わるということはあると考えている。

(Q4) 町内会等コミュニティ活動について合併後影響あるのか。【市民】

(A4) コミュニティの関係については、鹿児島市は町内会、5町では自治公民館と、名称から違っている。性格も鹿児島市ではもっぱら住民の自治であるのに対して、5町では社会教育的な側面がある。また、運営、機能など違いがある。コミュニティに関する調整については、8月末の協議会に提案をする予定で、現在最終的なつめを行っているところである。

(Q5) 市町村建設計画素案の地域別振興について、鹿児島市は地域のほかに地区という細かい分け方をしているが、合併の5町は地域の区分のみである。もっと細かい地区分けがあるのではないか。鹿児島市と5町と等しく扱われていないのでは。【企画】

(A5) 市町村建設計画は新たなものからスタートするのではなく、1市5町の長期計画を引き続いて作っていくもの。鹿児島市では第四次総合計画があるが、ここで既に地区分けがなされている。一方5町ではそれぞれの計画の中で全体を一つのエリアとして捉えているというベースがある。今後、地区分けに支障がでてくることあるかどうかは検証していく。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

該当なし

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 各町の財務内容(負債)の返済について早く知りたいと思う。【総務】

(2) 行政サービスの低下はやむをえないと思われる。あまり期待されない合併となる。人件費を半減できなければ意味がないのでは。【総務】

(3) 合併の必要性が感じられなかった。【企画】

(4) 合併協議会の役割で、その他の協議事項の中には、合併の是非も含まれている点を明示すべきでは。【企画】

- (5) 市民農園を利用して5町と協力して農業に親しむ機会を増やしたらいいと思う。【経済】
- (6) 合併後の一体化を進めるために住民、各種団体、青少年等の交流事業を企画する必要があるのでは。谷山のように合併後も商工会、観光団体、祭等が分離している状況は問題である。【企画】
- (7) 合併後の財政面での問題が起こらないよう事業の選択を行い、良好な収支を保つようにしてほしい。【総務】

4 後日回答を要する事項
該当なし

以上

日 時 平成15年8月12日(火) 18:30~20:10 晴天

場 所 谷山北中学校 体育館

1 質疑応答の要旨

(Q1) 吸収合併ということで鹿児島市の現行制度を採用するということだが、中には鹿児島市の水道料は高く、他の町は安い。このような中で、経営努力して10年後は今の市の水道料金ではなくて、他の町の安い料金にしていくといった将来の試算というものは出していないのか。【水道】

(A1) 全体的な財政計画としては、市町村計画の中で10年間の歳入や歳出を見込んだ財政計画というものを作成する。お質しの水道料金については、中核市でみると鹿児島市の料金は安い方であるが、他の5町の簡易水道の料金と比べると高い。今後、簡易水道では管路の維持管理が必要となってくるし、一方では水質基準が厳しくなっており、補修や安全面での費用がかかってくることになる。現状では、5町が加わっても水道料金が上がることはないが、今後、効率化を図りながら、水道行政の中で議論していく必要があるものと考えている。

(Q2) 議員の定数についてだが、合併すると市域が広がることになり、例えば谷山地域では議員が何名とか、あるいは谷山と喜入町を含めて議員が何名とかといった計画とかはあるのか。【議会】

(A2) 合併後の議員数については、資料の23ページにあるように5つのパターンがあるが、現在、議員の定数や任期の取扱いについては検討中である。

(Q3) 線引き見直しについては、今年5月頃説明会があり、本年11月頃に計画があがるといったようなことを聞いていたが、資料の15ページにはそのことを記載していない。それとは別途の考え方なのか。【建設】

(A3) 都市計画法の流れと合併の流れは違う。合併後の線引きの見直しについては早ければ平成19年度ということである。5町では現在、線引き制度はなく、合併後、市街化区域の外に調整区域があり、その外に5町の線引き制度のない都市計画区域が存在するということになり、今後、国や県との協議も必要である。

ご質問のあった11月ということについては、都市計画区域マスタープランの作業の中でのスケジュールであろうと思う。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

該当なし

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 本日配布された資料を十分読んで、具体的な事項について、住民とも話しあったりして、いろいろと意見をまとめてみたいと思っている。【企画】

(2) 開始時間についてだが、秋冬の場合は18時半は可能であるが、夏季の場合は早くて19時である。貴重な説明会であるので、町内会長への出席の勧めも大切である。【企画】

(3) 次回の説明会までに具体的な課題等が明確になってくるだろうし、それに対する具体策も明確になってくるものと考えてるので、次回の説明会で考えていきたい。【企画】

4 後日回答を要する事項

該当なし

以 上

| | | |
|----|---------------------------|-------|
| 日時 | 平成15年8月13日(水) 18:30~20:30 | 曇り一時雨 |
| 場所 | 緑丘中学校 体育館 | |

1 質疑応答の要旨

- (Q1) 議員定数について、仮に在任特例が適用された場合に、各町の議員の報酬はどうか。【議会】
- (A1) 各市町それぞれ報酬は違うが、その点をどうするかは今後のこととなる。先発事例のなかでも、そろえた所、現状のままの所など、いろいろある。定数の方向づけができてから議論されることになる。
- (Q2) 5町の職員は市の職員になると思われるが、合併の効果としてスケールメリットが挙げられるなかで、人減らし的な施策も出されていくのか。【総務】
- (A2) 各町の一般職の職員は、すべて鹿児島市の一般職の職員として引き継ぐこととなっている。また、各町の役場は支所となるのが方向として出されている。各役場が支所となると、人べらしといった観点ではなく、スケールメリットという点からは、効率例えば、総務、財政、議会事務局部門等の職員が減ることになるだろう。一方で、合併に伴い農業用地が増え専門的な職員の必要性や住民に身近なところでのサービスをどう拡充するのかといった面も検討していかなければならないと考えている。
- (Q3) 協定項目(7)一般職の職員の取扱いの中で、職員の任免等は公正に取り扱うとあるが、公正という意味は何か。【総務】
- (A3) 今回の合併は編入合併であり、一般職員についての基準が違うので、それらについて公正に調整していくということだが、具体的なものは決まっていない。今後、1市5町でその取扱いについて協議、検討する必要があると考えている。今後、16年早々に調印、2月に各市町の議会に廃置分合の議案として提案していくスケジュールであるが、これらと並行して協議していくことになる。
- (Q4) 職員給与は、市の給与に合わせていくのか、5町の基準に合わせるのか。【総務】
- (A4) 編入合併であるので、市の11級制の給料表を基本にすることになる。その中で、例えば、各町の課長さん方を市の職級のどこに格付けしていくのか、管理職手当はどうするのかといった点など調整していく必要がある。
- (Q5) 障害者福祉の協定項目のところ、3の身体障害者介護手当支給事業については、廃止するとあるが、この点を説明して欲しい。【健福】
- (A5) これは、吉田町だけで実施されている事業であり、上乘せ支給でありで廃止するという内容である。障害者福祉施策をはじめ基本は市の制度に統合いくことになる。
- (Q6) 本日の日程設定については、どう考えているのか。【企画】
- (A6) 台風の影響でこうした日程となったが、お盆であり参加者が少なかった原因の一つではないかと思う。今回は中間報告であるが、全体的にまとまった段階では、時期や場所等を配慮してまいりたい。
- (Q7) 本日の意見交換会の参加者が5人程度で意見交換会と言えるのか。決まってから説明されても意味がない。このような状況で、市民全体に説明したとなっては危険だ。これほど大きな団地の中での開催で、5人とはいかなものか。もう少し、広報等に力を入れて欲しい。【企画】
- (A7) 本日の説明は素案の説明であり、11月も建設計画の案の段階での説明であり、市民の方々の意見をお聞きしてまいりたい。また、合併協議会だよりも1市5町すべての家庭に配付しているところである。本日の状況については、反省しながら、どういったやり方が良いのか今後の参考とさせていただきたい。多くの方々が参加できるよう努力するとともに啓発についても検討してまいりたい。出前トークという制度もあるので、ご活用を願いたい。
- (Q8) 本日の日時の設定には問題があったのではないかと。主人公は市民だ。合併してよかったと言われるためには、合併の是非は別として、合併の気運を盛り上げるかは、市としての課題だ。【企画】
- (A8) 市町村合併は、行政のための合併ではない。将来の50年先、100年先のまちづくりをどうするのかといった点から合併を議論している。そのためにも、合併の気運を盛り上げていく努力は、行政として一生懸命取り組んでいかなければならないと考えている。
- (Q9) 桜島町始めて住民の意見を問う気運が盛り上がっているが、1市5町の枠組みが本当にこれで良いのか市民の意思を問う必要はないのか。ないとすれば、どういう判断によるのか。逆にアンケートなり住民投票をするとすれば、いつ頃するのか。市民の意思をどう吸収し、反映させていくかということは基

本的な姿勢だと考えるがどうか。【企画】

(A9) いろんな機会を通じて合併に関する情報を市民に伝えるとともに、様々な媒体を使って市民意見を受け入れることとしている。また、鹿児島地区の法定合併協議会会の議論については、一回議案を提案したら、必ず持ち帰って、それぞれ委員が議論する形をとっている。その中で、市民意見も反映できるのではないかと考えている。したがって、住民投票などは考えていない。一方で、住民の意見、コンセンサスを組み入れる努力を続けながらまとめていきたいと考えている。最終的には、法定合併協議会で十分議論いただき、まとまった後に1市5町の首長で協定書の調印、そして各議会の議決事項であるので、意思確認はできるのではないかと考えている。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

(1) 職員給与を市の給与体系に合わすとすると、人件費が高騰する恐れはないか。【総務】

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 意見交換会の開催日時に配慮して欲しい。【企画】

(2) 合併により職員が余剰になり、新規採用が見送られることのないよう願う。【総務】

4 後日回答を要する事項

該当なし

以上

| | | |
|----|----------------------------|----|
| 日時 | 平成14年 8月13日(水) 18:30~20:30 | 曇天 |
| 場所 | 原良小学校 校区公民館 2階 会議室 | |

1 質疑応答の要旨

(Q1) 一般職員の定数はどうなるのか。鹿児島市で5町の職員を抱えていくのか。【総務】

(A1) 一般職の職員数は5町で約700名。法律で編入先が引き継がないといけないうことになっているので、すべて鹿児島市の職員になる。定数については、合併後は5町分をプラスした人数になるが、国の財政支援がある間に適切な規模にしていく必要がある。具体的な定数は決まっていない。

(Q2) 平成16年11月に合併することになっているが、5町が土壇場で「合併しない」という事態は起こりえないか。【企画】

(A2) 桜島町は、市町村建設計画・合併協定項目の協議が全て終わった段階で住民の方に説明をして、住民投票をしたいといっている。その結果次第で理論的には離脱ということもありうる。その場合は「協議会から離脱する」という議案を提出して可決されると離脱ということになる。ただ、法定協議会が設立する前の桜島町のアンケートでは、どこと合併したいかという項目がなく、それは合併するとなると鹿児島市しか考えられないからということだった。

(Q3) 5町は未整備な地域が多く、鹿児島市との地域格差がある。今の鹿児島市民の行政サービスの点や環境問題の点から大丈夫か。【企画】

(A3) 国の財政支援措置の中で合併算定替の説明をしたが、これは合併後10年間と引き続く5年間は、合併しなかった場合にもらっていた普通交付税が保障されるという制度である。また、合併特例債の制度を活用することもできる。社会基盤施設の整備をしていくとお金がかかるが、こういった有利なものを利用して進めていく必要がある。

(Q4) 鹿児島市から合併をしようと5町にもちかけたのか。【企画】

(A4) 県が枠組みを作って示した。合併するかしないかは別として、一緒に勉強していこうという会ができ、一緒になって進めてきた。

(Q5) すこやか入浴券は使用しなければ市がお金を払う必要はないが、敬老パスは寝たきり老人の方など乗らない人がもらっていると、その分を市が負担しないといけない。必要ない人にはあげないようにしたらどうか。使用するほうはありがたいが、財政的に大変なのではないか。回数券にするとか、お金を取るようにしてもいいのではないか。【健福】

(A5) 経済的にある程度負担してもらおう方法も含めて、適切な使い方・お金の出し方はどのような方法があるのかを今検討している。

2 質疑応答の中で出された意見の要旨

(1) 地域間の競争が闘争にならないように、鹿児島市がリーダーシップを発揮して争いのないように進めてほしい。【企画】

3 意見記入用紙の主な記載事項

(1) 各項目についてもっと時間をかけて説明してほしい。【企画】

(2) 日程設定がまずいのではないか。広報車は室内には全然届かない。町内会の回覧があったのか。大事な話なので多くの人に集まってもらいたい。【企画】

(3) 分かりやすい説明でよく理解できた。【企画】

4 後日回答を要する事項

該当なし

以上